

令和5年度 事業計画

社会福祉法人明照福社会

目 次

基本方針	2
令和5年度組織図	5
各施設・事業所の概要	6
児童福祉部門	
目標・基本方針	8
明照保育園	9
原口こども園	13
原口こども園学童保育	16
放課後等デイサービスはるぐち	18
佐土原保育園	20
佐土原児童クラブ	23
佐土原保育園学童保育	25
高齢者福祉部門	
目標・基本方針	27
明照デイサービスセンター	28
相談支援センター明照	33
居宅介護支援事業	33
相談支援事業	35
明照ヘルパーステーション	37
グループホーム明照	39
ひだまりデイサービスセンター	42
デイサービスセンターひだまり2号館	44
結テラス	46
デイサービスセンター結テラス	46
住宅型有料老人ホーム結テラス	49
障がい者福祉部門	
目標・基本方針	52
那珂の郷	53
就労継続支援B型事業	56
（サテライト事業所「サン・テラス」）	58
生活介護事業	59
就労移行支援事業	61
日中一時支援事業	63
グループホームならの木	64
障がい者福祉部門	
目標・基本方針	65
スマイルクラブ	66
配食サービス	67

令和5年度 社会福祉法人明照福祉会 事業計画

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の感染拡大が大きな社会問題となって3年が経過します。この間、感染拡大防止対策に追われる日々が続き、人々の間に長く閉塞感が漂っていましたが、新型コロナの感染症法上の位置づけを令和5年5月8日に5類に移行することが決定されたこともあり、漸く社会全体が閉塞感から抜け出す兆しが見えてきました。しかし、これから先も新型コロナが完全になくなるわけではないため、「with コロナ」を前提とした新たな社会（以下、「ポストコロナ」という。）に向けた本格的な取組が始まろうとしています。コロナ禍で変化してきた人々の生活のあり様を踏まえ、ポストコロナにおける福祉サービスのあり方を考える必要があります。また、ウクライナ問題などの国際情勢の変化や物価高などがコロナ禍と相まって、日常の生活に大きな影響を及ぼしています。今後の国際情勢次第では、エネルギーや食糧の価格がさらに高騰することも考えられるため、その状況を注視するとともに、いかなる状況の変化にも対応できる法人の組織づくりを行う必要があります。

コロナ禍の中、福祉的な支援が必要と考えられる多くの問題が表面化しています。特に、人と人のつながりの希薄化や、地方においては、ますます“まち”の活気が薄れていくなど、大きな問題となっています。社会福祉法人は、その使命として、地域におけるこれらの問題の解決に積極的に関わる必要があり、このような取組を行うことが、「地域共生社会」の実現に繋がると言えます。本会では、その一環として、佐土原小学校区の中心地にあるサン・テラスとその周辺環境を有効活用し、このエリアが、自然と多くの人々が行き交う場となるための取組を行っています。令和4年度は、結テラスを整備してひだまり柳丸館を移転しましたが、令和5年度の上半期には、旧佐土原地区公民館の改修工事を終え、相談支援センター明照等の既存事業所の移転を行います。このエリアで、既存の福祉サービスに加えて、地域住民や関係団体等を巻き込んだ様々な福祉的な取組を行うことで、“まちなか”の活気をつくっていきたいと考えています。はじめは小さなエリアでの取組ですが、これを、徐々に地域全体の活性化へと繋げ、「福祉」で、令和の時代に相応しい「活気のある“まち”」づくりに貢献していきます。

本会は、昭和48年4月に明照保育園を開園して事業を開始し、昭和49年11月に法人化しました。そのため、令和5年度、6年度は、それぞれ創業50年目、法人化50年目となり、半世紀の節目を迎えることとなります。社会がこれから先も常に変わり続けていく中、地域に必要なとされる組織であり続けていくために令和5年度からの3年間を、「これまでの半世紀の歩みを振り返り、今を見つめ直し、半世紀後も存在し続けることができるための組織基盤の強化を行う期間」として位置づけ、必要な取組を行っていきます。

令和5年度は、ポストコロナへと動き出した中で始まりますが、今後の福祉を取り巻く環境の変化等に対応するため、次の理念、基本方針等に基づき、事業に取り組みます。

理 念

「人々の幸せな暮らしを支える
～ 明照福祉会が関わることで、人々の生活や地域が豊かになる ～ 」

基本方針

- 1 新型コロナの経験と「with コロナ」の視点から事業のあり方を見直します。
- 2 地域共生社会の実現のために、地域において主導的な役割を果たします。
- 3 質の高い福祉サービスの提供に努めます。
- 4 地域社会に貢献します。
- 5 今後の制度改正等の大きな変化に対応するための取組を行います。
- 6 サービスの質向上のためのICT、AI等の先端技術の活用を図ります。
- 7 組織基盤の強化を図ります。

基本方針に基づく取組

1 新型コロナの経験と「with コロナ」の視点から事業のあり方を見直します。

新型コロナが完全になくならないことを前提に、社会福祉法人としての事業のあり方を見直します。また、新型コロナの経験をもとに、今後の感染症対策、災害対策等を検討します。

(1) どのような状況においても事業を継続することができる組織づくり

あらゆる状況を想定した事業継続計画（BCP）の策定に取り組むとともに、事業継続マネジメント（BCM）、事業継続マネジメントシステム（BCMS）についても検討します。

(2) ポストコロナに対応した事業のあり方の検討

どのような時代になっても利用者の利益を損ねることがないように、利用者の最善の利益を意識しながら、ポストコロナに対応した事業のあり方を検討します。

2 地域共生社会の実現のために、地域において主導的な役割を果たします。

世代や分野を超えてつながり地域を支えていく「地域共生社会」を実現するため、次のような取り組みを行います。

(1) 地域住民や関係機関・団体等との連携強化

常に地域に目を向け、地域住民や関係機関・団体等との連携強化に努め、課題に対して協働して取り組みます。

(2) 積極的な事業の提案と実施

与えられた役割を果たすことだけでなく、地域共生社会を実現するために必要と思われる取組を積極的に提案し、主体的に実施します。

(3) 柔軟に対応できる組織への見直し

部門間や施設・事業所間、あるいは職種毎の縦割りを是正し、必要な時に、課題に応じた柔軟な活動を行うことができる組織づくりに努めます。

3 質の高い福祉サービスの提供に努めます。

福祉サービスを必要とする利用者、その家族、地域住民等が安心してサービスを利用できるように、福祉サービスの質の向上に努めます。

(1) 施設・事業所の質の向上

個々の施設・事業所のサービスについて、常に利用者本位の視点から見直しを行ない、サービスの質の向上に努めます。

(2) 施設・事業所間及び職員間の連携強化

個々の施設・事業所のみでの対応が難しい新たな課題や複合的な課題に対して、法人として質の高いサービスを提供できるように、必要に応じて施設・事業所間及び職員間が連携して対応できる体制づくりに努めます。

(3) 必要に応じたサービスの事業化

利用者等の様々な問題の解決を図り、生活の安定を支援するために必要であれば、新たな取組に挑戦し、また、既存事業から派生する取組の事業化を図ります。

4 地域社会に貢献します。

地域社会への貢献は、社会福祉法人であれば行うことが当然のことであるという意識の下、本会の活動をあらゆる角度から見直し、真に地域社会が必要としている活動に取り組めます。

(1) 令和の時代に相応しい「活気のある街」づくり

“まちなか”で福祉事業を組み合わせることで、また、福祉的な視点の取組を行うことで、自然と人々が行き交う場（またはエリア）を創り出し、地域全体の活性化へと繋げる取組を行います。

(2) 既存の地域公益活動の充実強化

既存の「配食サービス」や「スマイルクラブ」、「みやざき安心セーフティネット事業」等を充実・強化します。

(3) 新たな地域公益活動の検討、実施

「地域食堂」や「認知症カフェ」などの実施について検討するとともに、地域の福祉的課題や地域からの要望に応じて、その課題解決等に必要となる取組の事業化について、積極的に取り組みます。

5 今後の制度改正等の大きな変化に対応するための取組を行います。

福祉に関する制度・政策は、地域共生社会が大きく意識された見直しが行われています。また、見直しの過程では、今後の2025年問題、その先の2040年問題を踏まえた検討が行われています。そのため、この先に起こり得る大きな環境の変化を想定し、それに備える取組を行います。

(1) 次期制度改正への対応

次の3年に1度の大きな制度改正は2024年度に予定されており、その制度改正に向けた具体的な議論が始まっているため、その過程を注視し、制度改正の結果、経営状況の悪化や福祉サービスの質の低下を招くことがないように取組を行います。

(2) 2025年問題、2040年問題への対応

中長期的な視野で、今後、起こり得る環境の変化を想定し、そのために必要な取組を行います。

6 サービスの質向上のためのICT、AI等の先端技術の活用を図ります。

業務量の増大、慢性的な人手不足、困難なケースへの対応等の課題の解決と、サービスの質向上のため、ICT、AI等の先端技術の活用を図ります。

(1) 事務的な業務負担の軽減

既存システムの有効活用、タブレット等の端末への入力によるペーパーレス化、場合によっては、既存のシステムを抜本的に見直すなど、事務的な業務負担の軽減を図ります。

(2) 介護ロボット等の導入検討

現在、人の手で行っていることの中で、人の手でなくてもサービスの質を落とすことなく対応できることについては、介護ロボット等の導入を前提にした検討を行います。

7 組織基盤の強化を図ります。

今後、想定される諸課題に責任をもって対応するために、常に成長し、半世紀後も安定した経営ができるような組織基盤の強化に努めます。

(1) 人手不足への対応

人材の確保が困難な中でも確実に人材を確保し、確保した人材を社会福祉法人の一員として育成するとともに、離職せず働き続けることができる環境の整備に努めます。

(2) 将来を担う人材育成

今後も社会福祉法人として責任のある活動を行うため、将来、本会をリードできる人材の育成に努めます。

(3) 財政基盤の強化

安定した収入を得るために、既存の施設・事業所で質の高いサービスを提供し続けるとともに、ニーズの変化に応じて今後求められる取組を事業として成り立たせることに努めます。

(4) 組織の見直し

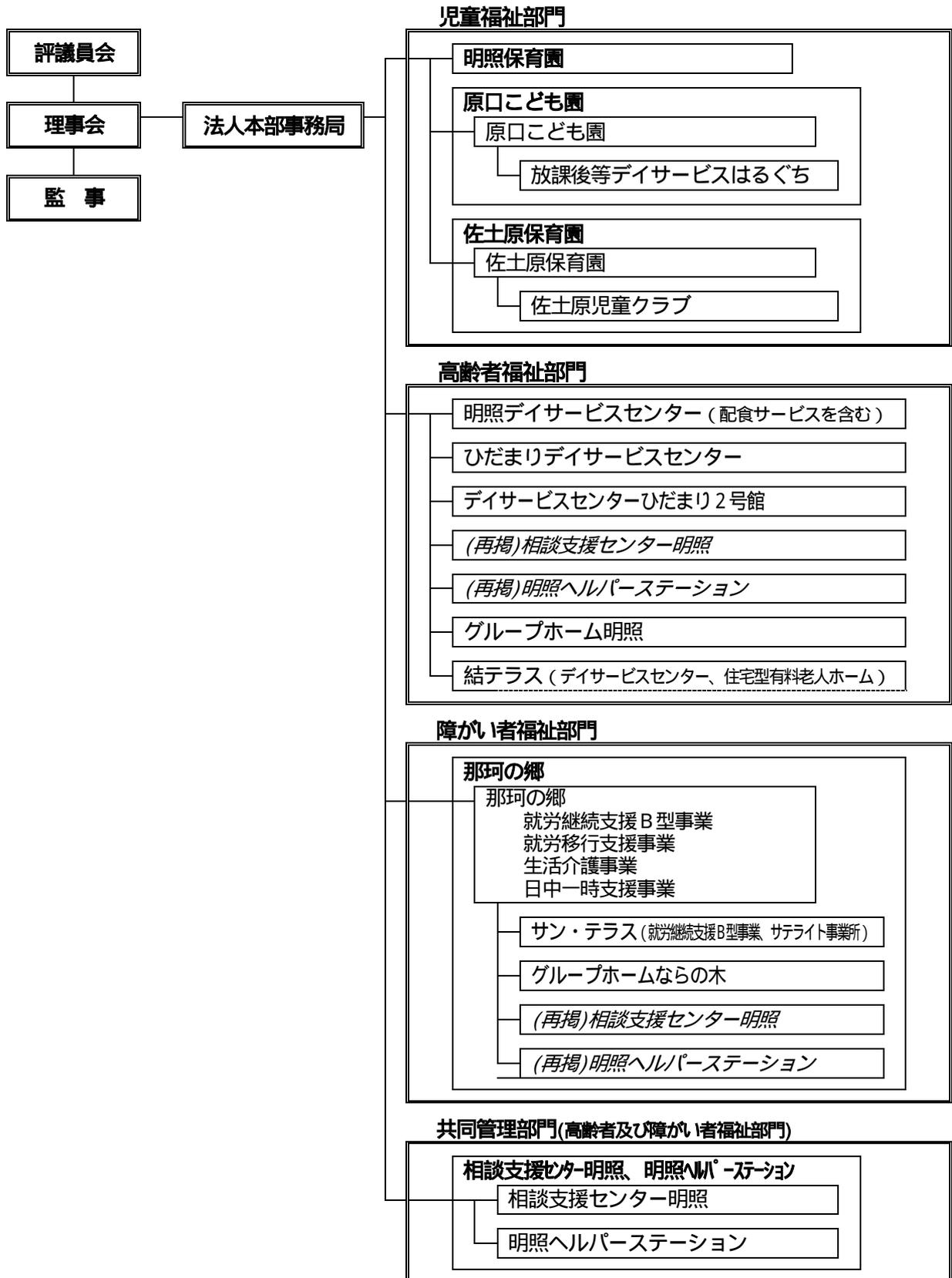
厳しい経営環境の中でも存在し続ける社会福祉法人であるためには、環境の変化に強い組織になる必要があります。そのため、環境の変化に対して、常に最適な組織に変化できるように、柔軟かつ強固な組織基盤を構築していくことに努めます。

令和5年度は、上記のような現状認識のもと、法人としての「理念」「基本方針」等に基づき、各施設・事業所において事業を実施します。また、50年という節目を迎えるため、令和5年度からの3年間、記念誌の編纂等の記念事業に取り組みます。

各部門における主な取り組み内容については、次のとおりです。

- P 5 ~ 令和5年度社会福祉法人明照福祉会組織図
- P 6 ~ 各施設・事業所の概要
- P 8 ~ 部門別(施設・事業所別)事業計画

令和5年度社会福祉法人明照福祉会組織図



各施設・事業所の概要

児童福祉部門

1 明照保育園（認可保育所）

定員90名

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」「休日保育」等を実施
その他の補助対象事業として、必要に応じて「障がい児保育」等を実施
その他、必要に応じて園庭開放等を実施

2 原口こども園（幼保連携型認定こども園）

定員105名（1号認定：15名、2号・3号認定：90名）

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」等を実施
その他の補助対象事業として、必要に応じて「障がい児保育」等を実施
その他、必要に応じて園庭開放等を実施
自主事業として「学童保育事業」を実施
「病後児保育」については、必要な職員体制が整い次第、実施の予定

「放課後等デイサービスはるぐち」を併設

定員10名（就学している障がい児が対象）

3 佐土原保育園（認可保育所）

定員60名

通常の保育事業に加えて、「延長保育」「一時保育」等を実施
その他、補助対象事業として、必要に応じて「障がい児保育」等を実施
その他、必要に応じて園庭開放等を実施
自主事業として「学童保育事業」を実施

「佐土原児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」を併設

宮崎市からの受託事業

定員44名（佐土原小学校在学の6年生までが対象）

高齢者福祉部門

1 明照デイサービスセンター（通所介護事業、第1号通所事業）

定員45名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

配食サービス事業

月曜日から土曜日の昼食及び夕食の配食

1食あたり550円（主食抜きの場合500円、その他料金設定あり）

2 ひだまりデイサービスセンター（通所介護事業、第1号通所事業）

定員18名

報酬単価：地域密着通所介護

サロン事業を実施

3 デイサービスセンターひだまり2号館（通所介護事業、第1号通所介護）

定員28名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

4 再掲 相談支援センター明照（居宅介護支援事業）

5 再掲 明照ヘルパーステーション（訪問介護事業、第1号訪問事業）

6 グループホーム明照（（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業）

定員9名（1ユニット）

7 ひだまり柳丸館

(1) デイサービスセンターひだまり柳丸館(通所介護事業、第1号通所介護)

定員18名

報酬単価：地域密着型通所介護

サロン事業を実施

(2) 住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館

定員22名(個室16部屋(内、1部屋は低所得者用)、2人部屋可能3部屋)

老人福祉法第29条第1項に規定されている事業

8 新規事業所設立準備室

宮崎市佐土原町上田島1687に通所介護事業所を併設した住宅型有料老人ホームを新設し、上記7のひだまり柳丸館を移転するための準備を行う。予定している事業所の規模等は、次のとおり。

通所介護事業(定員45名程度)

住宅型有料老人ホーム(40部屋程度)

障がい者福祉部門

1 那珂の郷

(1) 就労継続支援B型事業

定員30名(内、サテライト事業所分の定員10名)

非雇用契約型による就労や生産活動の機会を提供する

「サン・テラス」 サテライト事業所

法人内の給食業務を一括して担うセントラルキッチン

(2) 就労移行支援事業

定員6名

一般就労へ向けた取り組みを実施

(3) 生活介護事業

定員24名

利用対象者

常時介護が必要な障がい者であって、障がい程度区分が3(施設入所支援を併せて利用する場合は区分4)以上である方、又は年齢が50歳以上で、障がい程度区分2(施設入所支援を併せて利用する場合は区分3)以上である方

(4) 日中一時支援事業(地域生活支援事業)

定員10名

利用対象者

中学生以上の知的障がい児・者

(5) グループホームならの木

定員6名

(6) 再掲 相談支援センター明照(相談支援事業)

(7) 再掲 明照ヘルパーステーション(居宅介護等事業)

共同管理部門(高齢者福祉部門及び障がい者福祉部門)

1 相談支援センター明照

高齢者福祉及び障がい者福祉に関する相談支援に係る事業を実施する。

(1) 居宅介護支援事業部門

介護保険における指定居宅介護支援事業を実施。

老人在宅介護支援センター事業を実施。

(2) 相談支援事業部門

障害者総合支援法における特定相談支援事業及び障害児相談支援事業を実施。

2 明照ヘルパーステーション(居宅介護等事業)

介護保険法及び障がい者総合支援法に基づく高齢者及び障がい者へのホームヘルパーの派遣、制度外サービスとして有償ホームヘルプサービス事業を実施する。

(1) 訪問介護事業部門

介護保険法における訪問介護事業

(2) 居宅介護等事業部門

障害者総合支援法における居宅介護、重度訪問介護、同行援護事業を行う。

児童福祉部門 令和5年度事業計画

目標

児童憲章及び児童福祉法の理念・目的等を踏まえ、入所する子どもの最善の利益を考慮し児童福祉を推進するとともに、健全な保育を通して子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培います。

基本方針

- 1 「with コロナ」の視点に立ち、新型コロナウイルス感染症の子どもの特徴を踏まえ、必要な感染予防対策を講じるとともに、園内行事及び教育・保育のあり方を見直します。
- 2 地域共生社会の実現のために、地域や関係機関、関係団体と連携・協働を図り、子育て支援や情報提供、交流活動等を行い、地域や保護者等から愛され信頼される保育施設を目指します。
- 3 地域の豊かな自然や文化施設、明照福祉会の教育・保育・福祉資源等の有効活用及び職員研修の推進・自己研鑽等により質の高い教育・保育のサービスの提供に努めます。
- 4 地域公益活動の充実強化を図り、地域社会に貢献します。
- 5 教育・保育の充実及び教育・保育のサービスの質向上のためICT、AI等の先端技術の活用を図ります。
- 6 「働きやすい・働きがいのある魅力的な職場づくり」を児童福祉部門全体で組織的に取り組みます。併せて、新規採用保育士等の育成にも、計画的に取り組みます。
- 7 保育士等職員の人材確保に努め、3園の連携を密にして組織基盤の強化を図ります。少子高齢化が急速に進行する中、新入園児の受入体制を整備し、長期的安定経営の実現に向けた財務基盤の強化に努めます。

部門内の各事業所の事業計画は、次ページ以降のとおり。

明照保育園 令和5年度事業計画

1 目 標

保護者や地域社会、関係機関等と連携し、子ども一人ひとりの人格を尊重し、良い環境の中で健康な心と体を育て生きる力の基礎を育成します。

2 目指す保育園像、園児像、保育士像

(1) 目指す保育園像

子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視する保育園
家庭との緊密な連携の下に、信頼関係を築き子どもの健全な心身の発達を図る保育園
地域、近隣施設との交流や、自然環境を大いに生かし豊かな感性を育む保育園
社会情勢等を踏まえ、保育の質及び保育士の専門性の向上を図る保育園
普段から防災マニュアル、BCP（事業継続計画）を策定し、計画的な諸訓練を積み、緊急時に的確な対応ができる保育園

(2) 目指す子ども像

笑顔であいさつのできる子ども
感謝の気持ちや思いやりの心を持つ子ども
自然に親しみ好奇心や探究心を持つ子ども
心身ともに明るく健康な子ども

(3) 目指す保育士像

法人の理念を理解し、保育士として夢や希望を抱き、資質向上に努め自ら学ぶ姿勢を持つ保育士
子ども一人ひとりに愛情を持って寄り添い、共感しながら信頼関係を結べる保育士
家庭との連携を密にし、子どもの疾病や事故防止に関する認識を深め、健康で安全な環境をつくることのできる保育士
地域共生社会実現のために、地域行事への参加や子育て支援など積極的に社会貢献できる保育士

3 基本方針

自然災害や感染症拡大、重大事故発生時において、BCP（事業継続計画）に基づき、状況確認をして速やかに保育の継続又は早期再開することに努めます。

地域共生社会の実現のために、家庭や地域、関係機関、関係団体等と連携・協働を図り、保育内容の充実、子育て支援、交流活動等を行い、保護者や地域から信頼される保育園にします。

地域の豊かな自然や文化施設、明照福祉会の教育・保育資源等の有効活用及び職員研修の充実により質の高い教育・保育のサービスに努めます。

地域社会との積極的な交流や子育てや保育に関する情報発信、地域のボランティア活動、地域行事への参加など、地域と密な連携を図りながら、地域社会に貢献します。

教育・保育の充実、事務処理の簡素化、教育・保育サービスの質向上、園の広報の充実のため、ICT等の先端技術の活用を図ります。

働きやすい・働きがいのある職場環境で、ゆとりを持った働き方でできることを目指します。併せて、チームワークの強化と個々を助け合う体制作りをし、目標達成のために貢献する意識を育てます。

保育の質を担保しながら、きちんと子どもと向き合えるだけの保育士の人数確保に努めます。また、少子高齢化が進み労働人口の減少が懸念される中、人材育成に注力して、職員の定着に努め、園内研修等で法人の理念の共有、保育士としてのキャリアアップを図ります。

4 重点事業

(1)子ども一人ひとりの人格を尊重するとともに、安心して楽しくくつろげる雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

子どもとの信頼関係を基盤とし、子どもと向き合う時間を最優先し、一人ひとりの気持ちを尊重し温かく見守りながら愛情深く対応します。

子どもの自発性や探索意欲などを高めるとともに、自分への自信をもち、のびのびと主体的に活動できるよう支援します。

共生社会の実現に向けて、家庭や関係機関との連携の下、支援対象児が他児と共に成長できるように保育します。

(2)乳幼児期にふさわしい豊かな体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的な保育を行います。

健康

健康、安全な生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身に付けます。(食事、排泄、睡眠、衣服の着脱、身の回りの清潔)

子どもが様々な遊具や用具を使って進んで体を動かし、運動する意欲を育てるとともに、身体の諸機能の調和的な発達を促します。

自分の健康に関心をもち、病気の予防に必要な活動を進んで行います。

- 危険な場所や危険な遊び方、災害時の行動などを知り、安全に気を付けて行動します。

人間関係

友達や保育者と触れ合ったり、世代間の交流を深めたりして、思いやり・親しみ・愛情・信頼関係を持てるようにし、社会性の確立と自立心を育成します。(異年齢児交流、高齢者交流・地域の方との触れ合い)

- 子どもが他の子どもとの関わりの中で、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにします。
- 保育士等や友達と共にする集団生活を通して、体験を重ねながら規範意識の芽生えを培います。

環境

身近な環境に興味や関心を持ち、様々な体験を重ね、生活に取り入れることができるようにします。

自然等身近におこる事象に関心をもてるようにします。(天気・季節・気温等)

身近な動植物に親しみをもって接し、生命の大切さに気付き、いたわったり、大切にしたりしようとする気持ちを育てます。

四季折々に行われる伝統行事や季節の遊びを体験する中で、子どもたちが文化や伝統に親しみを持てるようにします。

言葉

言葉のやり取りを楽しむ中で、伝える力、聞く力を獲得し、生活の中で必要な言葉の理解と相手への伝え方を身に付けます。

絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにします。

保育士等や友達などの話を、興味をもって注意して聞くことができるようにします。

表現

いろいろな素材に触れ、えがいたり、つくったりし、自分なりの表現を楽しめるようにします。(水・砂・土・紙・粘土等)

様々な楽器に触れ、音に親しみ、リズムに合わせて、体を動かしたり、歌を歌ったり、楽器を使ったりする楽しさを味わえるようにします。

風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など、自然の中にあるものに興味を持てるようにします。

(3)保育活動が豊かに展開されるよう、設備や環境を整え、子どもたち全員の健康及び安全の確保に努めます。

施設内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を適切な状態に保持し、設備、用具、玩具などの配置、整理を行い日頃から安全な環境作りに努めます。

健康診断や身体計測により、子どもの発育・発達などの健康状態を把握します。

不審者対策や災害発生などに備え、危険箇所の点検や避難訓練を十分にを行い、安全対策のために職員の共通理解や、体制づくりを図ります。併せて、家庭や地域の関係機関の協力の下、安全な指導を行うよう努めます。

避難訓練では「お・は・し・も」を基本とし、自ら安全を守れるよう指導を行います。

(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます。

日々の食事や野菜の栽培、クッキングの活動等を通して、様々な素材にかかわり関心を持つようにします。

家庭と連携し、保護者の負担にならないよう配慮しながら「弁当の日」を継続的に実施します。

自然の恵みや食材、調理する人への感謝の気持ちを育みます。

日本の伝統行事や誕生会等、特別な日の献立を工夫し食の経験を深めるとともに、定期的に食育計画を見直します。

(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上を目指すとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。

延長保育、一時保育、休日保育、園庭開放などの特別保育を実施します。

自治会等と連携しながら、園児参加型の行事に参加し、地域の方々との交流を深めます。また、地域が活気づく活動に協力します。

登降園のみならず、いつでも相談に来られた保護者に丁寧に対応し、専門性を生かした援助に努めます。

子どもの障がい、発達上の問題が見られる時には専門機関と連携し、保護者の心に寄り添いながらきめ細かな支援をしていきます。

(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。

地域の方や、小、中学校との交流、法人内の施設との交流を通して、思いやりの気持ちを育みます。

小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保幼小接続期カリキュラムを作成し、保育所と小学校との円滑な接続を図るようにします。

(7) 日々の保育活動の中で運動遊びを取り入れ体育遊びの充実を図ります。

走る、跳ぶ、投げる、登るなど、様々な動きを取り入れた体育遊びの充実を図ります。

ルールのある遊びや固定遊具、運動用具を大いに活用し十分に体を動かします。

自然豊かな周辺環境を生かし、園外保育・散歩・長距離散歩を積極的に取り入れます。

(8) 保育の質の向上及び地域共生社会の実現に向けて主導的な役割を果たすため、職員の資質の向上を図ります。

外部研修に参加するとともに園内研修を計画的に行い、職場全体にフィードバックをし、職員の資質向上を図ります。

年齢別会議、新規正職員研修等を行い、現場に必要な情報の交換をし、知識・理解を深め、明照福祉会職員としての自覚と資質を高めます。

地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、文化施設等の地域の資源を積極的に活用し、保育内容の充実を図ります。また、自己評価を行い、個々の目標を明確にし、スキルアップのための計画・実行・評価・改善を行います。

(9) 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。

子どもの安定した生活を保障し、集中する体験を大切に健やかに伸び伸びと育つ保育を行います。

乳幼児期の個々の個人差を認め、特性を受け入れ、時間で区切ることを緩やかにし、無理のない生活の流れの中で保育を展開します。

子どもの実態や取り巻く状況の変化に即して、保育の過程を記録し職員間の情報共有や各種専門機関との連携に活用するとともに、保育内容の見直しを定期的に行います。

体調不良、食物アレルギー、障がいのある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態等に応じ、専門機関の指示や協力の下に適切に対応します。

5 年間事業計画

月	事業名等
4月	入園・進級式・花祭り参観日・父母の会総会
5月	こいのぼり会・芋の苗植え・内科健診・父母の会研修会
6月	歯科健診・社会見学(年長)・参観日
7月	プール開き・七夕の集い・園外保育(弁当の日)
8月	納涼祭
9月	祖父母参観日・運動会予行練習
10月	奉仕作業・運動会・芋掘り・クッキング・園外保育(弁当の日)・思い出旅行(年長児)・参観日・バザー
11月	七五三参り、内科検診、発表会予行練習、発表会公開リハーサル
12月	発表会・クリスマス会・クッキング・終業式
1月	始業式・消防署立会い避難訓練
2月	節分、小学校見学(年長児) マラソン大会
3月	ひなまつり会、交通安全教室、お楽しみ親子遠足、お別れ会、卒園式、修了式

注)全ての行事が全園児参加の行事とは限りません。特定のクラスや年齢の児童のみが参加する行事があります。

その他

(1) 毎月行う行事

誕生会、身体計測、避難訓練、デイサービス交流、グループホーム交流、地域いきいきサロン参加、異文化交流

(2) 園外保育(季節、年齢に応じて行う)

社会見学、流れるプール、自然体験、作物植え付け・収穫体験

毎週行う行事

15分間体操(水曜日)

原口こども園 令和5年度事業計画

1 目 標

いろいろな生活体験や人との関わりを通して豊かな心や考える力を育て、心身ともに健康でたくましく生きる力の基礎を育てます。

2 目指すこども園像、園児像、保育教諭像

(1) 目指すこども園像

こどもが「明日も行きたい」と思うこども園
楽しくのびのびと過ごせるこども園
安心してこどもを預けられるこども園

(2) 目指すこどもの姿

健康で元気に友だちと遊ぶこども
大きな声であいさつや返事ができるこども
優しく友だちを思いやるこども
きまりを守るこども

(3) 目指す保育者像

こども一人ひとりの実態を把握し、個に応じた教育・保育ができる保育者
専門性を高める努力を惜しまず、実践力のある保育者
家庭と連携して、信頼関係を結べる保育者

3 教育及び保育方針

5類移行のコロナ感染症予防のために保育や行事の在り方を検討し、コロナ禍における安心安全な教育・保育に努めます。

地域や関係機関や団体と連携し子育て支援や情報を共有し、保護者や地域から信頼される保育施設を目指します。

地域や明照福祉会がもつ資源を活用し、外部・内部職員研修により職員の専門性を高めて質の高い教育・保育のサービスの提供に努める。併せて地域公益活動の充実を図ります。

ICTを活用し、事務処理の簡素化・保護者や地域への広報活動に努めます。国や県・宮崎市などの保育情報を積極的に集め、時代や実態に合った教育・保育に努めます。

風通しのよい環境を整え、「働きやすい・働きがいのある」職場づくりに努めます。併せて、OJTなどをとおして新規採用保育者の育成に取り組みます。

児童福祉部門三園の連携を密にするとともに、新入園児の受入れ体制の整備に努めます。

4 重点事業

(1) 幼児教育・保育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)の質の向上をめざし、自らの専門知識・技術の習得に努めます。

なかよしリズムや戸外遊び、散歩など身体活動を通して健康な心と身体づくりをします。保育教諭や友達と関わるなかで信頼関係を築き思いやりのある心を育みます。

遊びやすい環境づくりや自然環境を大切に、保育活動を工夫していきます。

一人一人を受け止め、経験したこと、考えたことを言葉で表現できる力を育みます。

- ⑤ 子どもの好奇心を大切に、自由な表現を尊重していくなかで豊かな感性を育みます。
- ⑥ 外部・内部研修、OJTなどで専門知識や技術の習得、自己研さんに努めます。

(2) こども一人ひとりの健康管理と安心できる保育環境づくりに努めます。

「学校保健計画」に基づき園児の健康・衛生管理に努めます。

コロナ禍における感染症防止対策を万全にし、安心できる保育環境づくりに努めます。

感染症対応マニュアルの見直し、学校薬剤師の指導助言をもとに一人ひとりの健康管理に努めます。

乳幼児からの既往症を振り返り、食物アレルギー、除去食、投薬等について、個々の既往歴の把握に努めます。

こども一人ひとりの健康状態を把握し、職員間で情報共有を図りながら、「ほけんだより」

「感染症のお知らせ」などで家庭にお知らせをしていきます。

保健教育、保健指導（手洗い・うがい）を行うことで、with コロナの中での“命を守る大切さ”を伝えていきます。

(3) 命の大切さを伝え、命を守る教育を行います。

「学校安全計画」に基づき園児の安全管理に努めます。

自然災害や非常事態に備え、訓練（月1回の避難訓練、年1回の防犯訓練や交通教室、職員の救急法講習会）を行うことで命を守る行動を身に付けます。

子どもたちが安心、安全に過ごすことができる環境を整えます。（毎月の安全点検、点検後の修繕・改善、毎日の火気点検）

(4) 食育およびエコ活動に取り組みます。

食育活動では、「たべる」「ふれあう」「あそぶ」を通じて、健やかなからだと豊かな心をはぐくみます。（給食配膳のお手伝い、出前講座の開催、食育絵本の活用、作物の栽培収穫、クッキング）

食環境をよりよいものにします。（年間食育計画の立案、給食だよりや食育だよりの作成）

エコ活動では環境について、物や命を大切にすることも育てます。（ごみの分別）

(5) 地域社会との結びつきを深め、子育て支援を積極的に行います。

地域の保護者支援として、地域のニーズに応じた様々な保育や支援を行います。（園庭開放、一時保育、園長保育の実施）

身近な住民の集いの場や施設などを活用し、地域交流の充実を図り、障がいのある方や高齢者との関わる機会を増やします。（施設との交流）

地域が活気づく活動に協力します。（地域の運動会への協力、散歩時のあいさつの励行）

(6) 保護者及び小学校との連携を図ります。

保護者とのコミュニケーションを大切にし、日々の成長の様子や子育ての悩みを聞き取り個別の支援に役立てます。（送迎時や連絡帳での情報共有、個別面談、保護者・祖父母参観、個別の支援計画の作成と活用）

保護者からの意見を通して、園全体の課題を把握し対応を図ります。（保護者アンケートの実施）

指導要録や保幼小接続期カリキュラムを活用し小学校との連携を図ります。（幼保小連絡会での情報共有、就学接続期カリキュラムの作成、成長の様子がわかる指導要録の作成）

(7) 障がいのある園児の教育、保育をします。

「個別計画書」作成では保護者の思いを十分に踏まえ、こども一人ひとりのニーズに対応した支援計画をします。

そのに応じた個別配慮・支援を行います。（どの職員もそのこに対して同じ配慮・援助をする、園全体での情報共有、保護者との信頼関係の構築）

専門機関や行政機関等の連携を図り、情報提供を行います。（保健センターや専門機関からの訪問要請を行う。）

5 年間事業計画

月	事業名等
4月	入園・進級式、父母と先生の会総会、保育参観、子どもの日の集い
5月	子どもの日の集い、保育参観、防犯訓練、芋の苗植え、菖蒲見学、交通安全教室
6月	救急法講習会、弁当の日、歯科検診、内科健診、エコクリーン見学
7月	七夕の集い、プール開き、園外保育（遊古館：くじら組）
8月	納涼祭、ヒムカイザ - 来園、プール納め
9月	祖父母参観、食育出前講座、運動会予行練習、
10月	運動会、芋ほり
11月	ハロウィン、サッカー教室、内科検診、園外保育
12月	発表会、クリスマス会、弁当の日、ケーキ作り
1月	園外保育（くじら組）、クッキング
2月	節分集会、マラソン大会
3月	ひな祭り集会、親子遠足、卒園式、修了式

（その他の行事等）

毎月実施...誕生会・身体計測・避難訓練（災害：通報訓練年2回）

ジョン先生と英語で遊ぼう（月2回）・原口サロン参加（未定）

毎週月曜日実施...なかよしリズム

年1回以上...防犯訓練

適宜各クラスクッキングを行う。

原口こども園学童保育事業 令和5年度事業計画

1 目 標

学校と家庭のつなぎの時間を、子どもたちが楽しく、安全に、充実感をもって過ごせるように環境や場を整え、自ら学び、正しく行動し、助け合う心を育てます。

2 基本方針

- (1) 一人一人の個性の伸長を図るため、保護者との連携を図ります。
- (2) 自分から進んで学習する習慣を身に付けさせ、分かる喜びを味わわせます。
- (3) 活発に遊ぶ中で、こども同士の豊かな人間関係を育みます。
- (4) 正しい生活習慣と安全面に配慮した行動様式を身に付けさせます。
- (5) 放課後等デイサービスとの連携を計画的に進め地域共生社会の実現を目指します。

3 重点事業

(1) 生活指導（日常のしつけ・正しい生活習慣等の醸成）を行います。

身の回りの整理整頓をし、物を大切に扱うことができる子どもに育てます。
元気なあいさつや返事、丁寧な言葉遣いができる子どもに育てます。
掃除やおやつ当番などを通して、周りの人のために進んで働く子どもに育てます。

(2) 学習意欲や態度の醸成に努めます。

毎日の宿題を確実にやり遂げられるよう適切な支援を行います。
読み、書き、計算等の基礎的学習内容の習得のために必要な学習活動を支援します。
身につけてできるようになったことを認めて意欲を高めます。

(3) 遊びを通して、豊かな人間関係を育みます。

遊びの楽しさを味わわせ、ルールの大切さや友だちのよさに気付くことができるように導きます。

遊びの中で、譲り合ったり、助け合ったりする経験をさせます。
きまりを守って、安全に気を付ける心を育てます。

(4) こども園及び家庭との連携に努めます。

学童保育での過ごし方や様子、その児童の成長などを保護者にしっかり伝えていきます。
「学童だより」を定期的に発行し、家庭と連携した指導が行えるようにします。
必要に応じて個人面談を実施し、よりよい子どもの育ちのための支援を行います。
こども園の職員会等で、学童保育の現状や課題について情報交換を行います。

(5) 事故防止、安全対策に取り組みます。

小学校低学年（とくに1年生）の交通安全を図るため、年度当初は登園指導（下校指導）を徹底します。また、毎月初めに下校時の現場指導を行います。
日常の安全点検や安全指導を行い、事故の未然防止に努めます。

(6) 地域共生社会に向けた取組を行います。

放課後等デイサービスとの連携をはかり、計画的に交流活動を行います。
長期休業中に地域の美化活動を計画的に実施し、地域に貢献する心を育てます。

4 年間事業計画

月	事業名等	
4月	歓迎会、登園（下校）時の交通安全指導、危険個所の確認	春季休業
5月	登園の見守り	
6月	登園の見守り、誕生会（4、5、6月生まれ）	
7月	七夕飾りづくり、プール遊び開始、避難訓練	夏季休業
8月	放課後等デイサービスとの交流	夏季休業
9月	登園の見守り、危険個所の確認、誕生会（7、8、9月生まれ）	
10月	避難訓練、ボランティア活動（ゴミ拾い）	秋季休業
11月	登園の見守り、危険個所の再確認	
12月	誕生会（10、11、12月生まれ） 避難訓練、正月飾りづくり	冬季休業
1月	正月遊び、登園の見守り	冬季休業
2月	危険個所の確認	
3月	誕生会（1、2、3月生まれ） お別れ会	学年末休業

放課後等デイサービスはるぐち 令和5年度事業計画

1 目 標

- (1) 障がいのある学齢期の子ども健全な育成を図り、個々の特性に合わせ、合理的配慮を行いながら将来的な自立を目標とした支援を行います。
- (2) 子ども、保護者、地域のニーズに向き合い、地域共生社会に向けた取り組みを行います。

2 基本方針

- (1) 個々の特性を踏まえ、子どもや保護者のニーズ、それぞれのストレングスに着目した個別支援計画を作成します。
- (2) 子ども及び保護者の同意の下、職員間で連携し合理的配慮を行いながら、将来の自立を目指し個々の能力または集団での適応能力を高めることができるよう支援に努めます。
- (3) 相談支援事業所や学校、関係機関と連携を図ります。
- (4) 職員の質の向上を図り、施設全体の支援能力の向上を図ります。
- (5) 災害時に備えた取り組みを行います。
- (5) 各種感染症の対策の徹底を行います。

3 重点事業

(1) 個々の特性を踏まえた個別支援計画の作成、支援の充実を図ります。

個別支援計画を作成する際は、モニタリングを丁寧に行い、子どもの成長と新しい課題に目を向けます。

サービス提供記録票で、保護者に、子ども活動の様子、変化等を伝え情報を共有しながら支援の継続に努めます。また、一人ひとりの毎日の活動の様子を記録し振り返りをしっかり行います。

二者面談、三者面談を実施し、保護者や子どもの話を傾聴し、信頼関係づくりに努めます。

各種機関との会議に積極的に参加し、子ども、保護者のニーズや今後の目標を共有します。

(2) 自立に向けた活動の充実を図ります。

個別活動や集団活動を通して、生活に必要な挨拶や言葉遣い、新型コロナ感染等の感染症対策として、手洗い、うがい、消毒、マスク着用の習慣付けに取り組みます。

季節感を感じられるように、壁面制作やクッキング、花壇の整備、畑での野菜作り等を行います。余暇活動では、ごっこ遊びや自由製作、ブロック玩具を楽しみながら、想像力、表現力、またコミュニケーション力の向上を目指します。

感染症対策や安全対策を十分に行いながら、休業日や土曜日を利用して公園や図書館、博物館等への外出、買い物体験等を計画します。外出時は、他児と仲良く遊ぶことや車内や公共施設でのマナーなどの社会性を学べるように支援します。

(3) 支援の質を高めます。

社会の動向や制度、各種マニュアル、子どもの特性理解等について、内部研修を行い、理解を深めます。

各職員のスキルにあった研修を計画し外部研修に参加します。また、リモート研修等、職員全員で参加できる研修を探し積極的に受講します。

外部研修の内容を全職員に報告し確認等を行い、全職員スキルアップに努めます。

(4) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。

休業日や土曜開所日を利用し、ルールを知り社会性を身に付けられるよう、地域の施設利用や買い物、外食などを体験できる活動を計画実施します。

感染症対策や安全対策を十分に行いながら、エコ活動等をおこない地域の人とコミュニケ

ーションを図っていきます。

(5) 保護者及び学校・関係機関等との連携に努めます。

サービス提供記録票で日々の活動について保護者に伝えるとともに、送迎時に丁寧な申し送りを行います。

保護者からの要望を真摯に受け止め、職員間で共有し、敏速な対応を行います。また、サービス内容についてアンケートを実施し、改善内容を検討し、公表します。

放課後等デイサービス連絡協議会は開催された際には参加します。関係施設とは、密に連絡をとりながらサービスの向上に努めます。

学校に迎えに行った際や担当者会議を通して、学校側と子どもの様子や変化等を情報共有し、支援に生かします。

懇親を目的として、保護者と職員で面談を実施し放デイと家庭での様子を詳しく知り共有します。

相談支援事業所と密に連絡を行い、担当者会議に参加するなどして、情報の共有を図ります。

(6) 災害に備えた取り組みを行います。

定期的に、火災、地震、水害の災害を想定し避難訓練を計画、実施します。「非常災害対策計画」を基に、非常用品のチェックを定期的に行い災害に備えます。緊急事態に備え、BCP（業務継続計画）の策定について、職員間で協議します。

事業所の建物、屋外、公用車について、月1回の安全点検を行い、安全に過ごすことができる環境づくりに努めます。

(7) 各種感染症の対策を行います。

新型コロナウイルス等の感染予防のため、職員の健康管理は勿論、子どもに対し、手洗い、消毒等が習慣化するよう支援を行います。

感染者が発生した際に備えて、支援の記録を丁寧に行います。子どもの心身の健康について、保護者や学校と共有します。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	避難訓練 健康チェック エコ活動 春季休業
5月	ジャガイモの収穫
6月	サツマイモの植え付け
7月	社会見学 遠足 調理実習 法人内施設交流 避難訓練 健康チェック エコ活動 夏季休業
8月	社会見学 遠足 調理実習 法人内施設交流 エコ活動 夏季休業
9月	
10月	調理実習 避難訓練 健康チェック エコ活動 秋季休業
11月	玉ねぎの植え付け サツマイモの収穫
12月	クリスマス会 避難訓練 大掃除 遠足 調理実習 エコ活動 冬季休業
1月	健康チェック エコ活動 冬季休業
2月	節分 バレンタインデー 避難訓練
3月	遠足 調理実習 エコ活動 ジャガイモの植え付け お別れ会 学年末休業

佐土原保育園 令和5年度事業計画

1 目 標

花や植物を育て美しい自然を楽しみ、たくましい身体と豊かな情緒を育てる佐土原保育園

2 目指す保育園像、園児像、保育士像

(1) めざす保育園像

感染症防止対策や危険個所の改善、門扉の防犯対応により、安全・安心な環境の保育園
地域の自然や文化財に触れ、地域を愛する子どもを育てる保育園
保護者との連携を大切に、信頼される温かみのある保育園

(2) めざす園児像(自分で考え行動できる子ども)

心身ともに明るく元気な子ども(健康・明朗・快活・礼儀)
思いやりの心を持ち友達と仲良く遊ぶ子ども(親愛・友情・関心・創造・模倣)
困難な状況の中でも、適切に行動できる子ども(聞く力・従う心・清潔・身を守る力)

(3) めざす保育士像(気づく保育士・考える保育士・協働する保育士・保護者の想いを受け止める保育士、絶えず学び続ける保育士)

生き生きと活動し、業務に喜びや楽しみや生きがいを感じる保育士
一人ひとりに寄り添い、全ての園児に愛情を注ぐ保育士
法人や当園の状況を正しく把握し、さらなる発展に貢献する保育士
「With コロナ」の社会づくりに貢献する保育士

3 基本方針

子どもの健全な成長を目指します。
「養護と教育」を一体的に行い、子どもの安心・安全と、ふさわしい育ちを支えます。
身近な自然環境や文化資源に触れ、地域を愛し地域に貢献しようとする心を培います。
園内に限らず、地域の子育て支援に貢献します。
保育士の専門性向上のために、園内外の研修の充実に努めます。

4 重点事業

(1) 丈夫な体づくりを進めます。

家庭との連携(連絡帳・送迎時の連絡・検温等健康チェック)で、食事や運動、身体の成長など、一人ひとりの健康状態を把握します。
マチコミメール配信を有効活用し、必要な情報(感染症情報を含む)をいち早く保護者へ伝え、早期対応を支援します。
日々のラジオ体操・5分間走・サーキット運動や、定期的に「走って跳んでにこにこタイム」の時間を設け、基礎的な体力づくりに努めます。
家庭での「早寝、早起き、朝ご飯」の勧めを基本に、十分な連携を図りながら子どもの生活リズムの確立に努めます。

(2) 豊かな心を育てます。

季節ごとの美しい花や植物を育て、命の尊さを学び、世話をする優しい心や美しいものに対する感性を育みます。
「ドレミの時間」や「異文化交流」、絵本や紙芝居の読み聞かせにより、豊かな情操を培い、幼児期でしか得られない音感や聴力などの発達を促します。

(3) 基本的な生活習慣を身につける自立支援に努めます。

食事・排泄・衣類の着脱・身の回りの清潔など、基本的な習慣については、一人ひとりの状態に応じ、自分でしようとする気持ちを大切に支援します。

心のこもった元気な挨拶ができるようにするため、一致して手本を示します。

昼食時間等、食欲や食べる量など個別に応じ、食べる楽しさや様々な食材を楽しむ気持ちを育てます。

感染症防止の観点から、感染防止の方法や大切さについて伝えます。

(4) 異年齢、世代間交流を実践します。

園内の異年齢間の交流を計画的に実践します。

地域や事業所（デイサービス・グループホーム等）の高齢者との世代間交流を深める事業を計画し実践します。

保幼小連携の一環として、小学校との交流活動、授業・保育参観、情報交換・連絡会等を積極的に行います。

(5) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。

自然環境を生かし、園内で様々な花や植物を育て、**生命を大事にする**保育を行います。

地域行事・園内行事等を通して、地域の人や団体との交流を計画・実践します。

宝塔山、愛宕神社、追手川周辺や交流センター・鶴松館等の文化施設等の見学と散策を行います。

運動会・園内行事等への近隣高齢者の招待活動を通して、様々な人の力の支えを実感できるようにします。

(6) 地域の保護者支援として保育支援活動を行います。

保護者の子ども子育て支援（スマイルクラブ）を実施します。

一時預かりや休日保育、園庭開放等では、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、日常の保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開します。

(7) 非常災害訓練や感染症対策を行い、命を守る教育を行います。

定期的な非常災害時訓練を行い、命を守る大切さを伝えます。

佐土原小学校や地域の協力を得て安全に避難する訓練を実施します。

感染症感染防止対策マニュアルを基に、感染症から身を守る知識や方法を学び実行します。

5 年間事業計画

月	事業名等
4月	入園・進級おめでとう会、小学校入学式、保育参観・クラス懇談会（保護者会総会）、園外保育
5月	内科健診、祖父母参観、歯科検診、花しょうぶ祭り参加、花・野菜、芋の苗植え
6月	交通安全教室、尿検査、環境美化、プール開き
7月	プール遊び、園外保育（流れるプール）・ミニサマーキャンプ、愛宕神社夏祭り季節の野菜収穫
8月	プール遊び、夏祭り、夏の保育参観・バザー、園外保育
9月	プール遊び、小学校運動会参加（年長児）運動会プログラム計画作成
10月	運動会、遠足、芋ほり
11月	佐土原福祉まつり、佐土原総合文化祭、内科健診、イルミネーション飾りつけ
12月	生活発表会、クリスマス会、ケーキ作り
1月	お正月遊び、卒園旅行説明会、マラソン大会
2月	園外保育、卒園旅行、節分、佐土原交通安全教室
3月	親子遠足、ひな祭り、卒園式、修了式、卒園児を送る会

その他、月または年間の行事等

- ・保護者参加による保育体験活動（保護者の一日保育士体験）

- ・誕生会 ・身長、体重計測
- ・避難訓練（非常災害・不審者対策）
- ・異文化体験活動（全クラス）
- ・歌遊び活動 ドレミの時間（3～5歳児）
- ・運動遊び（ラジオ体操・5分間走・サーキット運動 全クラス）
- ・食育（野菜栽培、クッキングなど）
- ・定例会（月2回） ・給食検討会 ・園内研修（報告会等） ・事故・疾病検討会
- ・クラス別カンファレンス ・運動会、発表会会議

環境、安全・美化活動

保健安全に関する消毒等の管理

運動会・発表会等へ地域の高齢者を招待します。

宮崎市からの受託事業として、佐土原小学校内に設置されている「佐土原児童クラブ」の運営。

佐土原児童クラブの待機児童対策を主な目的として、学童保育の実施。（開所未定）

佐土原保育園児童クラブ事業 令和5年度事業計画

1 目 標

楽しく明るい放課後の憩いの場で、自ら学び、遊び、協力する力と、健康を維持する力を培います。

2 基本方針

宮崎市教育委員会の「児童クラブの目的」にしたがって、社会福祉法人明照福祉会、佐土原保育園が受託して行うものです。

児童の最善の利益及び発達段階を考慮し、児童の思いや願いを受け止め、児童が安心して自主的に諸活動ができるよう一人ひとりに応じた支援を行います。

- (1) 児童の遊びや豊かな生活を支援し、清潔で感染症対策の充実した学習や遊びの場を提供します。
- (2) 子育てと仕事の両立を目指す保護者を支援し、学習や生活全般において連携を図ります。
- (3) 児童の発達段階に応じた主体的な学習や生活が可能となるように、児童一人ひとりの個人差や心身の状態を把握しながら育成支援を行います。

3 重点事業

(1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

発熱や感染症等に留意した健康観察(児童の出欠席と心身の状態の把握、連絡のない欠席者、遅刻者の把握及び家庭への連絡)

発達段階に応じた多様で主体的な遊びや運動
静養や気分転換が必要な時の適切な対応

(2) 身の回りの整理整頓と、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓
学習用具や遊具等の取扱いと後始末
集団生活を維持するための当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動
手指の消毒やうがい、衣服の調整・着脱、食事のマナー(感染症防止対策)

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習(宿題・宅習等)への意欲づくり
備品・図書等の設置による自主的な学習活動を促す環境づくり(辞書、教材教具、他)
自主学習、読書、遊びの内容、方法、仲間等の選択の「気付き・考え・実行する」取組

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

長期休業中における生活を豊かにする活動(手指の消毒、うがい、身体・衣服の清潔など)
休業中の自主学習の意欲づくりと支援
製作活動の支援(折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他)
児童クラブ周辺の散策活動(宝塔山公園、追手川付近、鶴松館、交流センター等)
プール遊び、DVD鑑賞会等の実施
外部人材による環境学習等(気象、地震、他)

(5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

感染症状況や発生に対する、関係機関との適切な連携
佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有
保護者との連携(マチコミー斉メール活用、送迎時の連絡、児童クラブだより、保護者説明会、個人面談等)

運営主体の「佐土原保育園」との連携
 危機管理等（施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止）
 安全に対する地域の人々の理解と協力（施設設備・遊具・屋外遊び場所・地域の公園等の安全）

（6）小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

周辺の美化に目を向けた企画・実践
 児童の意見を反映させた行事・諸活動の企画・運営の工夫
 事故等に遭遇した際、被害を最小限にしたりするための安全に関する自己管理能力の育成

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	歓迎会 【春季休業】
5月	
6月	誕生会（4・5・6月生まれ）
7月	自主避難訓練、プール活動、放課後児童クラブ周辺の美化活動 【夏季休業】
8月	園外活動（プール） 社会見学・児童クラブ周辺の美化活動
9月	誕生会（7・8・9月生まれ） 【秋季休業】
10月	自主避難訓練 佐土原保育園運動会参加
11月	誕生会（10・11・12月生まれ）
12月	クリスマス会、大掃除 【冬季休業】
1月	お正月遊び
2月	自主避難訓練、節分、佐土原保育園マラソン大会参加
3月	誕生会（1・2・3月生まれ） お別れ会 【学年末休業】

必要時には、「佐土原学童クラブ」と連携して各行事を行います。

佐土原保育園学童保育事業 令和5年度事業計画

1 目 標

楽しく明るい放課後の憩いの場で、自ら学び、遊び、協力する力と、健康を維持する力を培います。

2 基本方針

本学童保育は、併設する「佐土原児童クラブ」(宮崎市教育委員会より受託)と連携を図りながら運営します。

児童の最善の利益及び発達段階を考慮し、児童の思いや願いを受け止め、児童が安心して自主的に諸活動ができるよう一人ひとりに応じた支援を行います。

- (1) 児童の遊びや豊かな生活を支援し、清潔で感染症対策の充実した学習や遊びの場を提供します。
- (2) 子育てと仕事の両立を目指す保護者を支援し、学習や生活全般において連携を図ります。
- (3) 児童の発達段階に応じた主体的な学習や生活が可能となるように、児童一人ひとりの個人差や心身の状態を把握しながら育成支援を行います。

3 重点事業

(1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

発熱や感染症に留意した健康観察(児童の出欠席と心身の状態の把握、連絡のない欠席者、遅刻者の把握及び家庭への連絡)

発達段階に応じた多様で主体的な遊びや運動
静養や気分転換が必要な時の適切な対応

(2) 身の回りの整理整頓と、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓

学習用具や遊具等の取扱いと後始末

集団生活を維持するための当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動
手指の消毒やうがい、衣服の調整・着脱、食事のマナー(感染症防止対策)

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習(宿題・宅習等)への意欲づくり

備品・図書等の整備による自主的な学習活動を促す環境づくり(辞書、教材教具、他)
自主学習、読書、遊びの内容、方法、仲間等の選択の「気付き・考え・実行する」取組

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

長期休業中における生活を豊かにする活動(手指の消毒、うがい、身体・衣服の清潔など)
休業中の自主学習の意欲づくりと支援

製作活動の支援(折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他)

学童クラブ周辺の散策活動(宝塔山公園、追手川付近、鶴松館、交流センター等)

プール遊び、DVD鑑賞会等の実施

外部人材による環境学習等(気象、地震、他)

(5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

感染症状況や発生に対する、関係機関との適切な連携

佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有

保護者との連携(マチコミー斉メール活用、送迎時の連絡、学童クラブだより、保護者説明会、個人面談等)

運営主体の「佐土原保育園」との連携

危機管理等（施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止）
安全に対する地域の人々の理解と協力（施設設備・遊具・屋外遊び場所・地域の公園等の安全）

（6）小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

周辺の美化に目を向けた企画・実践
児童の意見を反映させた行事・諸活動の企画・運営の工夫
事故等に遭遇した際、被害を最小限にしたりするための安全に関する自己管理能力の育成

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	歓迎会 【春季休業】
5月	
6月	誕生会（4・5・6月生まれ）
7月	自主避難訓練、プール活動、クラブ周辺の美化活動 【夏季休業】
8月	園外活動（プール） 社会見学・クラブ周辺の美化活動
9月	誕生会（7・8・9月生まれ） 【秋季休業】
10月	自主避難訓練 佐土原保育園運動会参加
11月	誕生会（10・11・12月生まれ）
12月	クリスマス会、大掃除 【冬季休業】
1月	お正月遊び
2月	自主避難訓練、節分、佐土原保育園マラソン大会参加
3月	誕生会（1・2・3月生まれ） お別れ会 【学年末休業】

必要時には、「佐土原児童クラブ」と連携して各行事を行います。

高齢者福祉部門 令和5年度事業計画

目標

地域（ふるさと）や出会いを大切に、明日の光（照らす）を共に考え、幸せな人生を共に歩みます。

基本方針

- 1 新たな施設「結テラス」の健全的な事業運営及び経営を全職員で考え、協働しながら実行します。各事業所との連携により多機能サービスを提供します。
- 2 2024年度制度改正に向けての積極的な情報収集、そして必要な準備を行います。
- 3 with コロナの視点を高め、必要な感染予防対策の継続と、これまでの経験を活かし、新たな利用スタイルやサービス支援の進化を目指します。
- 4 地域共生社会の実現のために、地域が必要とする支援や取り組みを主導的に行います。（新型コロナの影響で希薄化した地域との結びつきを再構築）
- 5 現在取り組んでいる地域貢献事業の充実や明照福祉会の資源だけでなく社会資源を最大限に活用し、地域社会に貢献します。
- 6 サービスの質向上のためのICT、AIなどの最先端技術の活用を図ります。
- 7 人財確保、人財育成、人財連携協力、「3Z」に力を注ぎ、事業継続に向けての組織基盤の強化と組織の若返りなど進化を目指します。

部門内の各事業所の事業計画は、次ページ以降のとおり。

明照デイサービスセンター 令和5年度事業計画

1 目標

新型コロナウイルス感染症にて希薄化しつつある「人・家族・地域とのつながり」を取り戻すべく、様々なことにチャレンジし、明照デイサービスセンターに関わる人達（ご利用者・ご家族・地域の方々・職員）の豊かで笑顔多い生活のために、日々進化・邁進します。

2 基本方針

前年度に経験した、新型コロナウイルスの影響は多大なるものでした。しかしながら、ようやく新型コロナウイルス感染症の考え方も見直され、明るい兆しが見えてきています。前年度に得た「学び」を活かし、対策は行いながらも「できない」ではなく「どうしたらできるか」を常に考え、実行に移す姿勢を大事にしていきます。また、令和5年3月に住宅型有料老人ホーム「結テラス」が開設しました。在宅生活が限界になっても未永く関わりが持てることの提案や、地域とのつながりの強化のために明照デイができる取り組みを行っていきます。

2024年度（令和6年度）には、介護保険制度改正を控えています。

軽度者へのサービスを介護保険制度から外し地域支援事業へ移行する事や、利用者負担割合の増額、ケアマネージメントの利用者負担導入などが、次以降の改正時に必ず断行されることを踏まえ、先を見据えた対応が必要と考えられます。そのために、サービスの質の向上（ご利用者ニーズに沿った明照デイ独自の特色づくりや重度者の受け入れ体制、専門性の強化など）、人材確保（組織の若返り、人材育成の仕組みづくり・強化など）に力を注いでいきます。

特に人材確保には前年度も苦慮してきました。福祉サービスの原動力は職員です。これまで培ってきたものを今一度立て直す気持ちで、全職員が当事者意識をもち、更なる職員のスキル向上、若い世代から見ても魅力を感じる職場作りを目指します。どのような時でも「福祉の心」を念頭に、ご利用者・地域にとっても関わる職員にとってもより良い事業所となるよう、本年度も進化・邁進していきます。

3 重点事業

(1) 地域や家族など、人と人との繋がりを再構築し、地域共生社会の実現を目指します。

希薄化しつつある家族や地域との関わりや世代間交流を取り戻すべく、様々な視点からの取り組みを行っていきます。

新設された「結テラス」を中心に、地域に根ざした福祉サービスが行えるよう明照デイでできる取り組みを全職員が協働して検討・実践していきます。（社会・地域資源の活用～担当課長との情報共有）

交流会や地域との関わり（サロン交流やボランティア慰問・外出行事など）を積極的に行えるよう計画を立てます。（リモートやスクリーン・プロジェクターの使用、少人数での交流や外出行事・明照サロン（おしゃれの日）を通しての学生との交流など）

移動販売のニーズが高まっています。その他、宅配やチラシで選ぶ楽しさもあるので、視野を広げ違った視点での検討も行なっていきます。

密を避け、地域のお店にアポを取るなどして少人数で買い物に行ける機会を作っていきます。（行きたいお店をアンケートにて聞き取りを行う。）以前、貯筋通帳のポイントとして取り組んでいた事もあり、地域との繋がりも図れる利点もあるため、訓練員主体で検討していきます。

地域共生社会に根付いた活動として、外食や買い物・必要な物品の発注などで町内の店舗を利用していく。その他、様々な地域資源を活用。

ご家族が安心して参加できるよう安全に配慮した家族会を計画します。家族に向けての勉強会も検討（認知症への理解や介護技術、家庭内での困りごとの相談など）

（必要時はリモートでの面会やリモート家族会も視野に入れ、積極的に検討・実施を行います。）

誕生会の際の家族からのお祝いビデオメッセージや、遠方のご家族には手紙を書きいただくなど、離れていても利用者様とご家族が関われるように働きかけていきます。(選択制脳活性プログラムを活用)

交流会が難しい際は、選択制脳活性プログラムなどで保育園児や那珂の郷の利用者などにプレゼントを作成し渡す(年に一回のクリスマスプレゼント)など間接的な交流を今後も行っていきます

年間の行事予定を予め作成し、それに沿って毎月の活動計画を作成し、実行してまいります。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の経験や「with コロナ」の視点から、高齢者福祉部門と連携し、感染症対策、自然災害対応強化を行ってまいります。また、各マニュアルの見直しや訓練の強化を行い、継続的且つ安心した事業運営を行ってまいります。

高齢者福祉部門で作成された(BCP)業務継続計画をもとに、もしもの時に迅速な対応が行えるよう各マニュアルの見直し・強化・実践的な訓練を行います。

高齢者部全体で統一した計画(BCP)を元に、感染対策委員会を中心にこれまでの経験をいかした具体的なマニュアル作成を行います。また、マニュアルに基づいた訓練(BCM)や研修を年2回実施し、状況に応じて情報収集や見直しを常に行ってまいります。

様々な場面を想定したマニュアルに基づき、より実践的な訓練を行うために必要な起案や訓練方法の見直しを全職員で取り組むことでご利用者や職員の安全確保に努めます。(起案の持ち回りや動画や講習を取り入れた訓練など)

通報訓練・送迎時・入浴時などのシチュエーション別の緊急・災害時訓練は定期的実施できるよう月ごとに計画します、確実に実行できるよう、あらかじめ年間行事計画に盛り込みます。

地震等の災害が起こった翌日は、利用者や独居の方、また施設周辺の安全確認も行います。非常時・災害用の持ちだし袋、備蓄品の準備を行います。(福祉避難所も視野に入れ高齢者部と情報共有を行う)

命にかかわる内服薬や酸素ボンベなどの医療機器はすぐに持ち出せるように看護師が中心となって整理や準備を行います。

リスクマネジメント委員会を中心に、リスクマネジメント強化に力を注ぎ、ご利用者の安全・安心な生活を目指します。

「レベル0」のヒヤリハットを意識し、終礼などで周知・協議したヒヤリハットが事故防止にしっかりと繋がるよう、職員の意識強化や具体的な対策を行います。

リスクの高い利用者に対してのケア方法や知識不足を補うために外部研修の参加や勉強会の開催などの検討を行います。

震災想定避難訓練(5月～入浴中・11月～送迎中)・不審者想定対策訓練(7月)・火災想定避難訓練(9月～入浴中・2月～活動中)・3施設合同避難訓練(10月)・感染症等対策研修(6月)・通報訓練(8月 1月)

(3) 「利用者主体」のサービスや根拠に基づいた科学的介護の実践を目指し、「質」にこだわったサービスの提供に努めます。

今後更にサービスの質の向上が求められます。現在のプログラムの必要性を見極め、新たな発想での活動も積極的に行ってまいります。

自宅での脳トレ(宿題)のニーズが高まっています。各個人に合った方法の検討や素材の準備を行います。また、根拠に基づいた脳活性が行えるよう専門性を培い、脳トレ素材やレクリエーションのバリエーションアップの為に、参考になるような情報誌の購入を検討します。

農園芸はほとんどのご利用者が楽しまれています。継続した活動が行えるよう、仕組み作りから具体的な起案を立てていきます。(目に付く場所での管理や小さな家庭菜園、ユニットまたは利用者主体で起案を立てるなど)

その方の得意分野や趣味に合わせた活動の提供を目指します。(生け花も選択制脳活性プログラムやおしゃれの日に行っていく。)おしゃれの日の充実化を図ります。

カラオケ機械の使用を充実させるため研修を行い、体操や活動の幅を広げます。

読書を好まれる方が増えているため、好まれる本の購入、蔵書の管理などを定期的に行って

いきます。

満足度調査の結果をもとにサービスの見直しを行います。また、都度ご利用者やご家族からの意見が聞けるよう、信頼関係の構築や環境づくりを日々行っていきます。

科学的介護について今後更に具体的に学ぶことで専門性を培い、実践を目指します。

科学的介護について定期的な研修を行えるよう計画に盛り込みます。

口腔ケアが自身でできない方に対して、自宅での口腔ケアの把握を行い、その人に合ったケアを家族や本人へ助言や指導が行えるような仕組みづくりを行います。

ターミナルケアなどで在宅生活を望まれる方や重度のご利用者への支援の強化を目指します。

訪問医療、看護との連携を行い、デイサービス中でも利用できるような知識・技術取得。
食事形態、ミキサー食・ソフト食など、見栄えよく食欲が湧くような食事の提供(サンテラスと協力)

個別機能訓練や介護職員による個別運動の実施・強化を目指します。

その人のニーズに沿って根拠に基づいた訓練が行えるよう、都度内容の見直しや協議を行います。また、訓練員を中心に、個々の身体レベルに合わせて、訓練物品・フィットネスコーナーの検討を行います レンタルできる業者はないか？

(4)職員が自ら提案や解決を行える環境作りやスキルアップのための教育システム強化を行い、働きやすい環境や若い世代から見ても魅力ある職場作りを目指していきます。(組織の若返り)

より良い事業所にするために必要な意見を出し合うことができ、一人ひとりがプロとしての誇りを持って働ける環境づくりを目指します。

ケアの統一性や専門性に欠ける場面も見られます。介護技術の勉強会や会議内でケアの方法に対する不安や改善事項を話し合う機会を持ち、意識向上や統一に繋がります。(協力体制・連携第一)

個人の業務や事務作業が平等に効率よく行えるよう、ユニットリーダーが把握や助言を行います。(見える化表の記載の徹底やツールの見直し、業務内容の見直しを都度行う)

記録に関してはそれぞれのスキルアップや記録に入る時間の声かけなどを行っていく。

職員一人一人のスキルアップやよりよい支援につなげるために必要な助言を行えるよう、リーダーが中心となり指導を行います。(OJTの強化。「見極める力」「厳しい目」も必要。職員同士の信頼関係が必須。)

ホームページのブログやSNSを有効活用し、若い世代への情報発信を行います。(各行事担当やユニット単位での更新を行うなど確実に更新できる仕組み作りを検討)

職員面談実施の期日を決めての確実な実施や、モチベーションアップとなるような研修等に取り組みます。

職場体験(バイト等も含む)積極的な受け入れ・多様な働き方の提案など、人材獲得の為の取り組みを行います。(年齢問わず)

(5)利用者や職員が安心安全、快適に過ごせる空間づくりや業務の効率化を目指します。そして明照保育園新舎立て替えに向けての活動フロアのレイアウトを徐々に行なうことで隣接している環境メリットの特徴づくりに努めます。

快適に過ごせるようハード面の見直し・改善を都度行います。

快適なケアに必要な備品等の検討・購入を行います。

(リハパン等はプライバシーを守る為にも布等で隠すなどの配慮が必要。)

トイレのカーテン、仕切りの見直しを検討します。(ほつれやシミが目立つため、防水カーテンにしてはどうか)

浴室の安全確保のための環境整備を都度検討、実施を行います。

リスクマネジメントの観点から、余裕のある配席や安全な動線確保などを検討します。

テーブル数やレイアウトの検討、テーブルを統一した形にしてはどうか？

折りたたみのテーブル 臨機応変に使えるように

ご利用者が安全且つ快適に休養できる環境づくりを行います。(体格等に合ったベッド選び、

シーツの統一や季節にあった寝具の選定)

快適な事業所作りのための環境整備や、ICTやAIなどの最先端技術の活用を行い、業務の効率化を図ります。

タブレットを有効活用できるスキルを身に付け、間接業務の無駄を省きます。(全職員を対象に研修を実施)また、浮いた時間をご利用者に還元できるよう仕組みづくりを行います。

ご利用者が一番長く過ごす場所であるホールの快適空間を目指し、おもてなしの心で整備します。

歩行器の使用者の把握、歩行器・車椅子の点検や整理整頓を行います。

月1回、それぞれに番号をつけ管理。見える化につなげる。点検表作成を美化委員会を中心に行う。車椅子は福祉用具等の中古など購入も検討。

美化の日を第一土曜日に実施。洗濯室や休憩室などの整理整頓を行います。

休憩室、事務所の掃除や整理整頓を業務時間内に定期的に行えるようにします

脱衣所・浴室は動線が長くなったことで転倒リスクが高くなっています。外介助と中介助の職員間の連携を行います。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	バスドライブ(つつじ) 脳活性(農園芸活動)
交流会	明照保育園(花見堂・こいのぼり運動会) グループホーム明照、
5月	ひだまり2号館
交流会	端午の節句会、菖蒲湯、地域ボランティア活動(明照クリーン作戦) 買い物(地域への買い物) 震災想定避難訓練(入浴中) バスドライブ(花菖蒲) 魚釣り、脳活性(家族や園児に手紙を書こう)
6月	明照保育園(園児に手紙を書こう) ひだまり1号館
交流会	バスドライブ(紫陽花) 誕生会(4.5.6月) ボランティア訪問、外食、音楽療法、
7月	コロナ対策訓練(研修) 脳活性(家族や園児に手紙を書こう)
交流会	明照保育園(園児に手紙を書こう) グループホーム明照 ひだまり柳丸館
8月	七夕会、ボランティア(佐土原婦人会) いろは口説き披露会、そうめん流し、不審者想定対策訓練、バスドライブ(蓮・海)
交流会	明照保育園、ひだまり1号館、那珂の郷、日章学園の生徒さんの受け入れ
9月	スイカ割り大会、夏祭り(家族会) バスドライブ(蓮の花) 脳活性(文化祭作品制作) 通報訓練
交流会	明照保育園、ひだまり2号館、グループホーム明照
10月	敬老会、誕生会(7.8.9月)~ボランティア訪問、火災想定避難訓練(入浴中) 脳活性(文化祭作品制作) 原口保育園運動会
交流会	明照保育園との交流、ひだまり1号館、2号館、原口保育園運動会
11月	明照デイ大運動会、バスドライブ(コスモス見学~西都原) 明照保育園運動会 佐土原保育園運動会、3施設合同避難訓練、ハロウィンパーティー、家族会(勉強会) 脳活性(農園芸)
交流会	明照保育園、ひだまり1号館、グループホーム明照
12月	誕生会(10.11.12月誕生者) 震災想定避難訓練、地域貢献事業(明照クリーン作戦) 文化祭(作品展示、見学) 魚釣り、脳活性(家族、園児、那珂の郷へのプレゼント作り)
交流会	明照保育園(発表会見学) ひだまり2号館、ひだまり柳丸館、那珂の郷
1月	餅つき(家族会) クリスマス会、クリスマスケーキ作り、お正月準備(製作、門松作り) 脳活性(家族、園児、那珂の郷へのプレゼント作り)
交流会	明照保育園、グループホーム明照
2月	初詣、新年会(家族会) 脳活性、通報訓練、
交流会	明照保育園、
3月	節分会、明照保育園マラソン見学、音楽療法、ドライブ(座論梅) 脳活性(雑巾作り) 火災想定避難訓練(活動中)
交流会	グループホーム明照、
	ひな祭り、誕生会(1.2.3.月)~ボランティア訪問、脳活性(雑巾作り) 明照保育園卒園児お別れ会、鬼子母神大祭見学、花見会(曽我公園) 桜見学ドライブ

その他の行事等

- (1) 毎月定例会議：合同会議会議（明照・グループホーム・ひだまり）、高齢者部定例会
- (2) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修
宮崎市通所連絡協議会研修、宮崎県央ブロック研修、佐土原町他職種研修
外部派遣職員研修：全職員年1回以上
- (3) 必要研修（内部）：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束
健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、
業務マニュアル、体操やレクリエーション検討会
- (4) 非常災害対策訓練：火災想定避難訓練 年3回（9月・10月・3月）
震災想定避難訓練 年2回（5月・11月）
不審者想定対策訓練 年2回（7月）
- (5) 地域貢献：明照クリーン作戦（地域のゴミ拾い）定期開催
地域サロンへの協力・参加（計画表をもとに参加）

相談支援センター明照（居宅介護支援事業所） 令和5年度事業計画

1 目 標

高齢者のすまい、重度化予防、生活の支援について気軽に相談でき、要介護状態でも住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域の実情に合わせた解決力のある事業所となります。

2 基本方針

高齢になり介護が必要になっても住み慣れた地域でこれまでの日常生活に近い環境で暮らしていきたいという思いに寄り添い、まずは気軽に相談できる事業所となり地域に根付きながら、課題解決のために他職種や地域と協働し、実力のある居宅支援事業所へと成長して行けるようにします。

3 重点事業

（1）広く事業所を知ってもらいつつ新しい地域へ根付いて行ける土台を築き、実力のある相談機関となります。

地域の中心地へ事務所移転が予定されています。これまでよりも地域住民との距離が近くなることで、立ち寄りやすく相談しやすい機関として根付いていけるようにします。移転先スペースの活用についても積極的に関わり、街の活性化につなげるための一助を担えるようにします。また、質の高いケアマネジメントを行い、安定した生活の質を保って暮らせるように支援します。

住宅型有料老人ホームが求められている役割について、参考になる情報の共有やリスクヘッジ、サービスの質の向上について意見交換を行い、結テラスが滞りなく安定した運営ができるよう協力して行きます。

認知機能低下のある独居者や閉じこもり、家族の障害や経済的困窮者など複合的な問題を抱える困難ケースにも引き続き対応し、振り返りの機会をもつことで課題解決力のある事業所となります。介護支援専門員やサービス事業所だけの解決策ではなく、地域ボランティアや民生児童委員、自治会と協力し地域で支えて行けるように働きかけて行きます。

地域の特性による課題の抽出や地域全体を支える視点をもった事業所となれるよう地域包括ケアシステムの中心的な役割を担う主任介護支援専門員の資格取得者を増やしていきます。また、関わることの多い他制度についても相談対応ができるよう積極的に研修へ参加します。

認知症高齢者については、「予防と共生」を念頭におき、地域住民との交流を図りながら徘徊模擬訓練等へ参加し、該当する担当ケースを通して近隣の方の理解を深め、早期発見、進行予防へ繋げていけるよう包括支援センターや認知症初期集中支援チームと協力していきます。

ケアマネジメント業務において、各自が保険者へ確認した事項や他制度の活用についてまとめ、全員が必要な時に情報を引き出せるように取り組んでいきます。

（2）ポスト2025年の医療介護提供体制の一つである「治し、支える」において介護支援専門員が担う役割とは何かを考え、医療知識についての向上を図り地域の医療機関や医療サービスとスムーズな情報交換ができるようになります。

ご自宅で終末期を過ごすことを希望する方も増えており、住宅型有料老人ホームでの看取りや往診医師との直接意見交換する機会も増え、医療知識の向上が必須となっています。難病や特定疾患についての制度の活用、疾患の特性による予後や介護方法など、医療についての知識を増やし、病院や医療系サービスと円滑な関係の構築や連携を図れるようにします。入退院時や看取り期において介護支援専門員としてできることを考え、しっかりと向き合っていきます。

地域の医療機関の特徴や連携室の対応の特徴の情報をまとめていき、連携を図るうえでの不安を解消しスムーズな在宅サービスへの移行に活用していきます。

医療機関主催の研修へ参加し、知識を増やしていけるようにします。時間外の研修が多いため、参加しやすい体制を作ります。

医療的ケアの多いケースについて法人内で事例発表を行い、職員全体の医療知識の向上に努めます。

(3) 身近な災害から大規模災害までを想定した対策について地域の特徴にあった利用者ごとの防災について考え、BCPのブラッシュアップ作業を行っていきます。

台風や大雨などの身近に遭いやすい災害から大規模地震までを想定し、平常時の備えから応急期、復興・復旧期までの対応を具体的に考え、災害に備えていきます。

昨年度取り組めなかった緊急連絡カードの作成や避難先、疾患やかかりつけ医についての持ち出しの情報カード作成に取り組みます。また、防災を意識したケアプラン作成を行います。

系列事業所内での連絡網のシミュレーション実施やライフライン復旧の優先順位の確認、避難訓練への参加を行います。地域で実施される避難訓練においても積極的に参加していきます。

感染症予防においては、今後変化していくコロナウイルス感染症への類型変化に合わせた相談対応、サービス利用については法令通知等を確認しながら安心して在宅療養ができる体制を整えて行きます。

(4) 経営の安定と、業務の効率化、負担軽減について事業所全体で対策を考え安定した事業運営を目指します。

事業継続のため安定した経営について全員で意識を統一して行きます。廃止と新規受け入れのバランス、確実な加算算定をしていきます。困難ケースについては専門職としてやるべきことの境界や線引きも難しいですが、職員個人の負担が大きい場合やイレギュラーな対応が必要となった場合の協力体制を整え、離職予防や精神的負担の軽減を図ります。今後、急速に進んでいくと思われる各手続等の電子化にも対応できるよう事業所全体で協力し、情報の共有や活用の検討を図ります。

時間外に連絡が来る可能性のある利用者や家族の対応、困難ケース等について、全員で周知しておけるようにし、休日の電話対応や急な出勤がないように協力し合える体制を整えます。休憩時間や業務時間を過ぎた電話対応方法についても、協力し合えるよう環境を整備していきます。

安定した経営のため、取得できる加算について必要書類や内容がわかる様式を作成して行きます。ペーパーレス化を促進しコストカットに取り組みます。電子化やソフトのフル活用について情報の共有と互いの知識を分け合い協力しあえるようにします。

各月の実績について全員で分析、評価し、改善方法を検討して行けるようにします。

廃止のタイミングを計りながら新規の受け入れを行い、実績への影響について傾向や対策を検討していきます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	市介護支援専門員連絡協議会研修 佐土原町主任介護支援専門員会
5月	民生児童員訪問意見交換会
6月	市介護支援専門員連絡協議会研修、佐土原多職種連絡会定期勉強会、
7月	地域夏祭り参加・北ブロック介護支援専門員勉強会
8月	市介護支援専門員連絡協議会研修・佐土原町居宅支援事業所事例検討会
9月	北ブロック介護支援専門員勉強会・佐土原多職種連絡会定期勉強会
10月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修、佐土原町主任介護支援専門員会
11月	北ブロック介護支援専門員勉強会
12月	市介護支援専門員連絡協議会研修・北ブロック介護支援専門員勉強会・多職種連絡会定期勉強会
1月	佐土原町居宅支援事業所事例検討会
2月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修・北ブロック主任介護支援専門員勉強会
3月	多職種連絡会定期勉強会・北ブロック介護支援専門員勉強会

毎月定例会を実施。県介護支援専門員協会主催研修、日本介護支援専門員協会主催研修随時参加。

相談支援センター明照（相談支援事業所） 令和5年度事業計画

1 目 標

障がい者が「自己選択」や「自己決定」するため、ワクワク！を持てる未来の提案と障がい者がキラキラ！とした生きがいを見つけられるよう、代弁者としての相談支援を行っていきます。

2 基本方針

新型コロナウイルスの感染症の経験と「with コロナ」の視点から、社会生活面で制限がかかっていた中で、体調の不調や精神不安定など様々なストレスにさらされた障がい者も多く、生活不安に対して相談対応を行い、感染症対策を講じながらソーシャルワークの取り組みを継続して行う。

「地域共生社会」の実現のために障がい者も健常者と同様に福祉サービスのほかにも地域資源（ご近所や自治会）など地域とのつながりを増やしていくことができるよう支援を行っていく事が必要であり、福祉サービスを活用し、障がい者自身も社会経済の担い手となるよう計画相談支援を行う。そうすることで地域社会の中で経済的自立を目指し希望する生活を営むことが出来るように支援を行っていきます。

「地域が知っている相談場所」障がい者や高齢者、乳幼児、学齢期といった全年齢層に対して障害者総合支援法、児童福祉法、介護保険法など既存の制度の枠組みを越えて、地域の中で複合的な課題を抱える要援護者が「自己選択」や「自己決定」ができるように関係機関とのネットワークの活用を行いさらに新たな構築も行っていく事で、福祉サービスや地域住民も含めた地域資源の協力が得られるよう支援体制を整えていく。

チームでの支援を行うことで、要援護者に対して見守りや相談できる相手を増やすことで、見守りの中から新たな強みを伸ばす支援につなげていきます。

3 重点事業

（1）新型コロナウイルス感染症の経験と「with コロナ」の視点から、安心安全なサービスを提供します。

事業継続計画（BCP）を活用し、災害時などの緊急時にも継続的な事業運営に努めます。

利用者それぞれに、災害時の避難方法など確認を行い、意識付けを行っていく。

（2）地域共生社会の実現のために、地域ネットワーク作りの相談支援を展開します。

障がい者が地域社会で自立した生活が続けることができるよう、福祉サービスにとどまらず、地域連携機能を発揮できるよう利用者、地域住民、障がい福祉サービス事業者、行政、医療機関等と連携を図り地域社会で生活していくための支援を行っていきます。

困難事例や虐待の防止及び早期発見対応するために、利用者本人・家族、障がい福祉サービス事業者、障がい者基幹相談支援・虐待防止センター、地域包括支援センター、地域住民、行政、医療機関などとの連携強化を図り、利用者だけではなく、利用者を取り巻く家族、関係者などの状況を確認しながら、お互いに協力体制や支援体制を作り地域社会で生活が維持できるように支援を行います。

（3）相談支援専門員の質の向上を図ります。

相談支援専門員の質の向上を図るために、宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会や宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待センターが企画する各種研修や勉強会に参加し、障がい者支援に必要な制度や情報などを学び、実践に役立てていく。

利用者数が今後も増えていくことが予想される、利用者情報管理の煩雑を防ぐために情報管

理の業務支援としてICT活用として業務支援ソフトの導入検討を行い、相談支援にとどまらず、障がい部門全体に係る利用者情報の管理を行うことで業務の効率化を図ることができる体制を目指す。

自らその提供する指定相談支援の評価を行い、常にその改善を図ります。

(4) 地域が知っている相談支援事業所を目指します。

地域の中で相談窓口として認識してもらうためにさらに関係機関との連携を行い、情報交換を行いお互いに支え会える関係性を築いていく。

ライフステージ(生活の段階)に応じて乳幼児期支援には発達、学齢期・青年期支援には教育、成人期支援には就労等、生活の段階に応じながら、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病と4つの分野に対応し、要援護者の障がいの程度や強み、特性を理解し、必要に応じた福祉サービスや地域資源活用などの支援を受けることができるように相談支援を行い、一緒にワクワク!できる未来の提案を行います。

障がい者相談の区切りではなく、介護や子育て、生活困窮といった既存の分野の枠組みを越えて対応できるように、様々な支援や給付制度を活用するために、関係者が横断的に連携し、「地域が知っている相談場所」として包括的な相談支援が出来る様に取り組みます。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
5月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会 宮崎県障がい者相談支援事業所連絡協議会 総会・研修会
6月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
7月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
8月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
9月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
10月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
11月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
12月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
1月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会
2月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する事例検討会 宮崎市自立支援協議会
3月	計画相談支援・障がい児相談支援に関する勉強会

明照ヘルパーステーション 令和5年度事業計画

1 目 標

利用者の望む生活が少しでも長く続けられるように、職員一人一人が利用者目線を忘れず、利用者に寄り添った支援ができる事業所をめざします。

2 基本方針

団塊の世代が75歳を迎える2025年から日本の高齢化はさらにすすみ、2040年に高齢者人口がピークになると言われています。その中で、時期介護保険改正の議論においても【科学的介護】という新しい介護のあり方が求められ、訪問介護事業所についても今までのように訪問介護員の勘や経験に頼るばかりでなく、客観的な根拠に基づく介護を行う事が求められています。

来年度は、支援の【見える化】を目指し、書式の見直しやアセスメント方法の変更などを行っていきます。

令和4年度に作成したBCPは随時見直しを行い、緊急時に備えます。

訪問介護に対する期待は大きいものの、実際は担い手の減少や高齢化が進行している現状があります。訪問介護の魅力を様々な手段で発信する事で、担い手不足の解消を目指していききたいと思えます。

利用者が住み慣れた地域で、利用者の望む生活が継続出来るように、地域の方と協力し支援を行っていきます。

事業所の質の向上に向けて、サービス評価や自己評価の取り組みも行っていきます。

With コロナからアフターコロナへ～利用者の中で楽しみとなるような取り組みも事業所で検討をしながら行っていきます。

3 重点事業

(1) 自立支援の視点を忘れず、介護、障がい分野を担える事業所を目指します。

定例会時に様々な研修を取り入れる事で、知識と介護技術の向上を目指します。

支援の【見える化】を目指し、ICTの活用と必要な書式の見直しを行っていきます。

サービスの質の向上にむけて利用者アンケートや自己評価の仕組みを整えます。

事業所独自の取り組みとして、利用者の楽しみにつながるような行事を計画していきます。

(2) 緊急時に慌てずに対応出来るように日頃からの備えを行っていきます。

ヘルパー定例会時に、ひやりはっと報告書を活用し事故防止に努めていきます。

令和4年度作成したBCPについては、定例会時にリスクコミュニケーションを取りながら随時必要な見直しを行い、実際に訓練を実施する事で緊急時に慌てない体制づくりを目指します。

災害時についても、ライフラインについての情報を全職員で共有し、生活に不自由が生じている利用者に臨機応変に必要な支援が行えるように、懐中電灯や食料品などの備蓄も定期的に行っていきます。

(3) 次期改正に向けた準備、対策を行っていきます。

来年度の改正について情報収集を行い、必要な準備を行っていきます。

新たな枠組みのサービスとして、通所と訪問の複合サービスの新設の議論がすすめられています。訪問介護事業所として、必要な部分で協力が出来るように取り組んでいきます。

有償訪問介護については、必要な時に必要な形態で支援が出来るよう見直しを行っていきます。

(4) 利用者と地域にとって頼れる存在の事業所となるように努めます。

ヘルパーの訪問する時間は短時間ではありますが、利用者、ご家族と様々な思いを共有し支援を行っています。利用者さんが亡くなって終わりではなく、近くに寄った際は訪問したりする事で関係性を継続し、困り事があった際など、頼って頂ける事業所を目指します。

地域の方と連携を取りながら、活動を行っていきます。

地域に出向く機会（ボランティア等）があった際は積極的に参加していきます。

(5) 働きやすい環境づくりと訪問介護のイメージアップを目指します。

広報誌（季刊）から始めて、ホームページやフェイスブックなどを活用し、訪問介護の魅力を発信していきます。

担い手不足から実績が低下してしまうという悪循環に陥らないように、新規の登録ヘルパーの採用を目指します。

廃止者を見越して新規の受け入れを行い、実績の安定を目指します。

サービス提供責任者を中心に活動を一人で抱え込む事がないように、随時同行訪問を行い、働きやすい環境づくりを行っていきます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	ヘルパー定例会（感染症BCP確認・事業計画について）
5月	ヘルパー定例会（自立支援と訪問介護について）
6月	ヘルパー定例会（感染症、食中毒の防止について）
7月	ヘルパー定例会（自立支援について）
8月	ヘルパー定例会（ターミナルケアについて）
9月	ヘルパー定例会（BCPについて・訓練）
10月	ヘルパー定例会（精神疾患について）
11月	ヘルパー定例会（消費者被害について）
12月	ヘルパー定例会（サルコペニア、フレイルについて）
1月	ヘルパー定例会（ハラスメントについて）
2月	ヘルパー定例会（今年度の振り返り・重点研修）
3月	ヘルパー定例会（虐待防止について）

その他

定例会の研修は常勤ヘルパーが交代制で実施

事業所内カンファレンス 随時実施

法人内部研修への参加 担当職員を決めて出席

個々のスキルにあわせた研修計画の立案、参加に伴って生じる活動の調整

グループホーム明照 令和5年度事業計画

1 目 標

これまでの積み重ねた認知症ケアの歴史を大切にしていきながら未来の自分に希望や期待が持ち輝き続けられる家族を目指していきます。

2 基本方針

近年、医療・福祉の分野だけでなく社会全体に及ぼした新型コロナウイルス感染症による弊害や分断が生まれ明日(未来)に希望や期待を持つ事が難しい時期を迎えていました。また、それに加え2025年問題(高齢者人口の5人に1人が認知症)も着実に近づいてきています。

グループホーム明照はその問題に対してこれからも住み慣れた地域で認知症高齢者が安心して穏やかに生活を送り続けられる事業運営を目指していきます。

まずは新型コロナウイルスに関して国・地方自治体の感染症の位置づけが2類から5類に引き下げられる事が決定しています。これによりコロナ禍の3年間で失ってしまっていた本来のグループホームに求め続けられている機能や役割を再構築する事に積極的に取り組んでいきます。そのためにはまず、全てを担う職員の存在があります。これまでの経験や実践を通じて学びを深めてきましたが目標を達成するためには更なる介護の専門性(知識・技術)が必要です。そして、スキル以外にも福祉人として基本的な理念を浸透・構築しながら総合的な人材の育成に力を注いでいきます。また、認知症ケアとして念頭にしているパーソンセンタードケアでは利用者を中心とした『家族』や『地域』との繋がり(絆)も欠かせない存在です。しかしながらコロナ禍にて絆を繋ぐ事が出来なかった事はおろか中心であるべき利用者自身に生命の危険が及んでしまう事も懸念されていました。そのために令和4年度にBCPを整備しています。今年度はBCPを活用した研修や訓練を通じて更なる緊急時の対策を強化し利用者の人命を守る事は基よりそれに繋がる関係の構築に努めていきます。最後にこれまでのグループホームの歴史を大切にしながらも社会情勢はめまぐるしく変化しています。それに応じて令和6年度の介護保険制度の改正を控えている状況です。改正ポイントについて更に科学的介護情報システム(LIFE)の推進があり将来的にLIFEの活用は必須になっていく事が予測されます。今年度はLIFE加算を取得する準備を段階的に行っていきます。

3 重点事業

(1) いつまでも住み慣れた地域で健やかに自分らしく生活を送り続けられるように必要な支援を行っていきます。健康管理を全般に生活に支障をきたす弊害や課題を解決出来るように努めていきます。

往診型診療との連携を強化する事で健康管理の徹底と早期発見・早期治療を目指します。往診型診療と連携し食事・水分・摂取状況の確認、排泄状況、服薬の情報、日常生活の把握等に努め、異常に早期に気づく観察能力を磨き適切な対応に努めていく。

安全性と快適性を大切に環境作り

「安心と心地よさ」を基本とし、安全な環境だけでなく湿度・室温・匂いにも着目した環境整備に努めていきます。

感染症予防

職員は感染症に対する意識を高く持ち予防や対策に常時職員が適切に対応できるように努めていきます。一部感染症BCP平時活用する。

介護事故のない安心・安全な生活(リスクマネジメント)

事故を未然に防ぐためにヒヤリハットを積極的に活用します。また事故対策委員会を中心として事故の背景を詳細に分析し対策を職員会議で協議します。また、安全な介護技術の習得や研鑽にも努めていきます。

効果的な認知症進行予防の実践

その人の認知症状態に応じた効果的な認知症進行予防を目的とした支援を生活の一部として(進行予防プリント・回想法・作業療法・園芸療法)の実践と検証に努めていく。

個別支援(アクティブスマイル)の充実

家事(掃除・洗濯)や趣味を1日の余暇時間の中で提供し自身の役割として定着する事で充実

した生活提供を目指します。

看取りの充実

看取り推進委員会を中心にした定期的な看取り研修の実施や過去の看取りの実績にてフィードバック(振り返り)し必要な技術や環境を整備する事で更なる看取りケアの充実を図ります。

(2)高品質のサービスの要になる職員は専門的な知識・技術の向上を研鑽しながら福祉人としての志を高く持ち総合的な人材の育成を行っていきます。 知識+技術+情報+志=高品質のサービス。

月単位で自己評価を行い客観的な評価を受けることで自己研鑽・チームワーク力を高め事業所レベルでのケアの向上を図ります。 月単位でチーム目標を立案し評価を行っていく。

内部研修・外部研修の充実 内部研修については、不足している技術や知識を取りまとめてそのテーマから職員自ら企画・講師を務め、職員が主体となった研修を行い、スキルの向上を図ります。

国家資格(介護福祉士)を養成しサービス提供体制強化加算 (22単位)の維持を目指します。

令和5年度よりサービス提供体制強化加算 を取得予定。今後も加算を継続できるように介護福祉士の合格を目指した指導や助言を行っていきます。

認知症ケアの研修の充実

認知症ケアの理念の構築や知識・技術的指導に関わる研修を企画し、定期的(月1回)に開催することで、専門的な認知症ケアの実践を目指す。

(3)自然災害・感染症の発生に対して利用者の人命を守り安心して事業が継続出来るようにBCP(事業継続)の構築を行っていきます。 定期的な訓練や研修を通じてBCMを繰り返しBCPの見直し。

自然災害・感染症(BCP)業務継続計画の研修・訓練を計画的に実施。それに必要な備蓄や技術の検証・見直しを行い更に実践的・効果的なBCPを作成します。(BCMの構築)

緊急時には事業所内だけでなく他事業所の連携も非常に重要になってきます。訓練や研修を合同で開催し高齢者部門全体でのBCP共通認識を図る。

自然災害に対して平常時・緊急時との連携を円滑に行う為、地域と連携強化を目的に運営推進会議で資料の提示を行い活用していく。 会議内での訓練や研修の実施。

(4)これまで大切にしてきた家族や地域との繋がりが途絶えないようにこれからも『馴染み』『絆』を大切にし、関係性の再構築できるように努めていきます。

地域とグループホームとの連携強化を図り、地域ニーズや地域資源を発掘し相互機能を活かせる運営推進会議の開催と事業所サービス向上を目指していきます。 zoom活用

家族との連携強化を図ります。 月単位での生活状況の報告(ラブレター)、家族合同行事(3ヶ月/1回)、家族会(年/2回)、看取りの意向調査、事業所の満足度調査、職員との意見交換

認知症共用型通所介護を効果的に有効利用することで、認知症高齢者が馴染みの深い地域でいつまで安心して生活送れるように支援します。 認知症共用型通所介護の充実、認知症高齢者の在宅生活継続

ボランティア活動を通じた交流機会の再開 再開を大切にして地域のボランティア団体を社協のボランティアセンターから紹介し てもらい広く・長い交流の機会を作ります。

担当者会議の充実を目指します。入居(自分らしさの追求)・通所(在宅生活継続)を目標にして課題の分析・新たなニーズ・支援の拡大化を家族や関係者との連携強化を図ります。

(5)令和6年度の介護保険制度改正にて向けて科学的情報システム(LIFE)加算を取得できる環

推進委員会を設立して定期的な研修を行っていき LIFE 加算を取得できる環境を整備していきます。 LIFE加算の目的や効果の周知

LIFE加算の導入するために多職種(ほのぼの管理(アクティブ)・往診型診療・他グループホーム)との連携強化を図ります。 外部研修の参加・グループホーム連絡協議会の参加

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、屋外昼食会(テラス)、日曜ドライブ、明照デイとの交流会
5月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、端午の節句、母の日の祝い、季節湯入浴(菖蒲)、日曜ドライブ、柳丸館との交流会、2号館との交流会、てくてく歩こう会
6月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、父の日の祝い、暑中見舞い作り(ハガキ)、日曜ドライブ、明照デイとの交流会
7月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、GH夏祭り、佐土原夏祭り見学、バーベキュー大会、七夕の会、スイカ割り、日曜ドライブ、ひだまりデイとの交流会
8月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、そうめん流し、花火大会見学、農園野菜の収穫祭、日曜ドライブ、明照デイでの交流会、
9月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、納涼会(花火)、敬老会、十五夜、GH運動会、日曜ドライブ、2号館との交流会
10月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、農園芸、焼き芋会、屋外昼食会(テラス)、佐土原福祉祭見学、日曜ドライブ、明照デイとの交流会、てくてく歩こう会
11月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、日曜ドライブ、ひだまりデイとの交流会
12月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、年賀状作り(ハガキ)、季節湯入浴(冬至のゆず)、餅つき、大掃除、クリスマス会、GH歌合戦、日曜ドライブ、明照デイとの交流会、
1月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、新年会、書初め、鏡開き(餅焼き)、日曜ドライブ
2月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、節分の豆まき、恵方巻きパレンタインチョコ作り、日曜ドライブ、明照デイとの交流会
3月	回想法、おしゃれの日、オンライン面会、調理教室、おやつ作り、映画観賞会、誕生会、音楽療法、制作活動(壁画・作品)、桃の節句、日曜ドライブ、ひだまりデイとの交流会、2号館との交流会

その他

毎月定例会議：職員会議(月1回開催)、高齢者部定例会、3施設会議(明照保育園・明照デイサービス・グループホーム明照)

BCP研修会及び訓練(年2回) 自然災害・感染症(高齢者部門・事業所内)

内部研修：毎月(認知症ケア研修・看取りケア研修・LIFE加算・)

命にかかわる心肺蘇生等の研修は定期的に実施

運営推進会議(年6回：5月、7月、9月、11月、1月、3月予定)

外部評価(年1回)

家族会(年2回以上、行事参加や懇親会を兼ねて実施)

非常災害訓練(毎月1回：火災・地震・水災～津波など)

夜間想定だけでなく夜間帯に実際の訓練実施

近隣施設と合同での総合訓練実施(協力：宮崎市北消防署)

ひだまりデイサービスセンター 令和5年度事業計画

1 目 標

住み慣れた環境で安心して暮らせるための支援を行い、安全で幸せな生活を送っていただきます。

2 基本方針

令和4年度は新型コロナウイルスの影響を受け実績の低下はもちろんのこと、利用者に提供する活動も限定されたり規模を縮小せざるを得ない状況がありました。令和5年度はアフターコロナの観点により感染症対策を講じながら行事や活動の提供を行っていきます。また、希薄になりつつある地域との関りにも視点を置き、これまで以上に絆を深め地域に必要とされる事業所を目指していきます。結テラスが開設される事もあり慣れ親しんだ環境での生活が継続できる安心感もありますので、より地域と密着したサービスの提案や提供が行えます。

令和6年の制度改正では軽度者へのサービス提供について着目されるため、通所介護の必要性や政府が求めるサービスについて職員を交え議論していきます。また、通所の利用相談が増加していることで2025年問題が目前に迫っている事が肌で感じる事が出来ています。前年度取り組んできた根拠に基づいたサービスをこれまで以上に質を上げ高い満足度を得ることのできる事業所を目指します。

人材確保に関しては職員一人一人の発信は継続して行い、新たにホームページと連動したSNSを活用することで求人情報を広域に発信するなどこれまでとは異なる方法を行っていきます。

3 重点事業

(1) 利用者一人一人に根拠に基づいたサービスを提供し在宅生活の継続をめざします。

ADLだけでなく在宅での生活に必要な能力の訓練を行っていきます。
口腔内の状況を把握し適切な形態での食事が提供できるよう提案していきます。
利用者が最適な生活が送れるようご家族と意見交換を行い寄り添った支援を行います。
残存機能の維持を目的とし自身で行える動作を見極めながら介護予防に努め介護度の軽度化を目指します。

(2) 感染症対策を講じながら利用者が笑顔になれるような行事や活動を提供していきます。

活動やレクがマンネリ化しないよう利用者の要望を聞き入れながら楽しみを持って取り組めるよう計画していきます。
季節に応じた屋外行事を計画し様々な感染症を対策し楽しんでいただきます。
近隣の散歩を行いながら地域の美化活動を行い地域の方々と交流していきます。

(3) IT・ITCを導入し業務負担の軽減を推進していきます。

既存のソフトを活用する事で記録や計画書作成等の間接業務を簡略化します。
新たな機器を導入し利用者に対するケアの機械化を検討していきます。
映像コンテンツ等の使用により認知症の利用者が落ち着いて過ごせるよう支援していきます。

(4) 希薄しつつある地域との関係性を構築し地域共生社会へとつなげていきます。

天神地区サロン開催月は足を運び地域住民との交流を行います。
地域に必要とされる事業所を目指すため地域のニーズをリサーチします。
福祉避難所としての登録を行っているため災害時には地域住民、地域の利用者が安心して利用できるようアナウンスします。

(5) 南海トラフによる震災や冬場の火災に備え普段から訓練や備品管理を行います。

年2回エレック日栄立ち合いにて火災を想定した避難訓練を実施し、避難経路の確認や速やかな通報が行えるよう指導を受けます。

南海トラフによる地震が発生している事も有る為、年1回震災・津波を想定した避難訓練を行います。

消火設備の点検、避難経路の環境整備を日頃から定期的に行っていきます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	ドライブ、ひだまり柳丸館交流会、誕生会、舞踊交流会、園芸活動
5月	調理教室、散歩
6月	花菖蒲湯、ひだまり2号館交流会、明照デイ交流会、舞踊交流会、調理教室、臨海公園ドライブ、誕生会、買い物
7月	佐土原保育園児との交流会、舞踊交流会、調理教室、誕生会
8月	七夕祭り、グループホーム明照交流会、明照デイ交流会、外食
9月	舞踊交流会、すいか割り、かき氷作り、調理教室、誕生会
10月	夏祭り、避難訓練、調理教室、誕生会、買い物
11月	運営推進会議
12月	敬老会、明照デイ交流会、ひだまり柳丸館交流会、調理教室
1月	舞踊交流会、誕生会
2月	ひだまり2号館交流会、保育園交流会、誕生会、運動会、ドライブ
3月	調理教室、明照デイ交流会、園芸活動、文化祭への出展

買い物行事については、必要性和時期を検討し、随時計画していきます。

その他

毎月実施する行事：誕生会、日本舞踊鑑賞 大坪先生～奇数月 第2土曜日
宮崎先生～奇数月 第4金曜日、斎藤先生～偶数月その都度連絡

その他の行事：天神地区内清掃、天神地区夏祭り

火災を想定した避難訓練（年2回、8月・2月）

震災津波を想定した避難訓練（年1回、10月）

会議：担当者会議、職員会議、合同職員会議、高齢者部定例会議、各部会会議

外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、地域包括支援センター主催研修

内部研修：各部会研修、事業計画に沿った内部研修等

デイサービスセンターひだまり2号館 令和5年度事業計画

1 目 標

毎日が“自分らしい”と思える時間となるよう、ご家族と共に在宅生活を支援する事に力を注いでいきます。

2 基本方針

高齢者福祉事業を取り巻く「2025年問題」前の最後の制度改正が2024年度に行われます。前回の報酬改定から事業所の加算も細分化され、まだ着手できていない加算も多くあります。ご利用者やその家族の権利意識も高まっており、今後ご利用者負担が1割から2割への引き上げを検討されれば、更にサービスの質が比較評価される時代となる事が推測されます。新たな加算取得を行っていくことで、より細かな状態把握、より適切な支援の提供ができるようになり、それを遂行する職員の自負心も大きく育つものと考えられます。新たな取り組みには業務の手間は発生するものの、システム化を軌道にのせながら加算取得を視野に入れていくことは、業務改善（効率化）や人材育成（福祉の仕事に対する自負心）にもつながるものと考えます。

また、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の発生状況に終わりが見えず、外出行事や交流の機会も限定的となり、ご利用者の楽しみを見出す機会の減少に達してしまいました。今後もwithコロナでの生活が続く以上、評価されるサービスの質は、コロナ禍でもいかに楽しみを提供し、心身の健康を支援できるのか、という観点にも及ぶと考えます。介護システムの変更を良い機会ととらえ、加算取得の検討、間接業務の効率アップ、直接処遇の充実を図り、職員の働きやすさ、やりがいづくりに繋げ人材育成、経営安定を図っていきます。

3 重点事業

(1) 新型コロナ感染症対策・予防を継続し、ご利用者が楽しみのある生活が送れるよう支援を行います。

自宅での生活状況をアセスメントし、感染予防に伴う行動範囲の縮小や身体状況の変化などから不便や危険が生じていないかを確認し、生活のレベルを維持していくための必要な支援を検討、提案できるように努めます。

新型コロナウイルスの感染状況や方針、内容の情報収集を行いながら、楽しみにつながる屋外行事など、その時の状況に応じた形で実施できるよう、柔軟な支援・対応を検討していきます。

(2) 地域の方と事業所・ご利用者との結びつきを大切にし、地域に必要とされる事業所になれるよう努めていきます。

ご利用者作成にて季節の便りや生活に使える手芸品等を製作し、地域の方に活用してもらえることで、ご利用者と地域の方々との結びつきを大切にしていきます。また広報紙を配布する事で事業所やご利用者の日常の様子を発信していきます。

感染症の発生状況や行動制限に配慮したうえで、可能な交流の形を考え実施していきます。また交流時には地域の方達の現状を聞き取り、事業所としてできる支援や情報発信などを検討していきます。

(3) ご利用者の状態を的確に把握し、職員が同じレベルで適切なケアができるよう、資質向上に努めます。

ご利用者の既往歴や、現病歴、処方薬についての情報を整理・理解し、普段と違う状況への気付きが増えるよう、職員同士の情報共有をしっかりと行いながら根拠に基づいた対応力を身に付けていきます。

専門性を高めるために外部や内部の研修に参加し、資質向上を目指します。

新たな加算取得にも前向きに取り組み、質の高いサービスの提供という高い意識を持ち支援を行います。

事業所の特色が見える広報紙やパンフレットの作成、ホームページの活用を行い、事業所を

アピールできるツールを整備していきます。

(4) ICTの活用を行い、職員の働く場の環境改善、業務改善(負担軽減)について積極的に取り組みます。

新しい介護システムの変更に伴い、職員間で情報共有しながら機能、操作の理解や積極的に操作を行い、業務の効率化に努めます

業務分担の変更や日課の見直しについて、定期的に改善提案を行い働く環境の改善に努めていきます。

(5) 定期的に防災訓練やBCPの見直しを行い、万全な体制をつくり非常時に備えていきます。

年2回(8月、2月)に火災を想定した避難訓練を実施します。消防設備会社にご協力を頂き、普段の活動時に想定した訓練を行う事で、色々な場面での課題を見つけもしもの時の対応が迅速に行えるようにします。

水害(6月)や震災・津波(11月)を想定した避難訓練を実施します。周辺の道路状況や事業所の海拔を考慮し、建物の二階に避難できる方法、必要物品(避難補助具、食料等備蓄品)を検討し準備していきます。

災害や感染症にかかわる事業継続計画(BCP)に沿い、安全を確保しながら事業が継続できるよう知識の習得、研修を行います。また、事業継続計画(BCP)の見直しも引き続き行っていきます。

消火設備の点検や火災の元となりかねない電化製品や電源等の点検、ホール内レイアウトの見直しにより避難通路の確保に努めます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	明照デイ交流会、農園芸
5月	花菖蒲見学、ひだまり1号館交流会、グループホーム明照交流会、菖蒲湯
6月	避難訓練(水害)、あじさい見学、農園芸、調理教室
7月	七夕祭り、ピクニック(弁当ランチ)
8月	明照デイ交流会、夏祭り、すいか割り、避難訓練(火災)
9月	敬老会、明照デイ交流会、グループホーム明照交流会、バーベキュー(地域サロン交流会を兼ねる)、保育園交流会、生け花
10月	ひだまり1号館交流会、運動会、保育園交流会
11月	外食(テイクアウト)、調理教室
12月	明照デイ交流会、焼き芋会(地域サロン交流会を兼ねる)、コスモス見学、避難訓練(地震、津波)
1月	クリスマス会、餅つき会、忘年会、ゆず湯
2月	初詣ドライブ、書初め、新年会、カルタ会
3月	節分、梅見学、避難訓練(火災)

その他

毎月実施する行事：誕生会、とくし丸(移動スーパー)による買い物支援

その他の行事：音楽教室(随時)フラダンス鑑賞(随時)他ボランティア来訪

会議：担当者会議、ケース会議、合同職員会議、行事検討会議、高齢者部定例会議、

職種別研修会

外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、地域包括支援センター主催研修、

宮崎市通所介護連絡協議会研修

内部研修：職務規定、接遇マナー、身体拘束、緊急時の対応、相談・苦情処理、

事業計画の反省

デイサービスセンター結テラス 令和5年度事業計画

1 目 標

新しい環境で新たな楽しみを見いだしながら、いつまでも健やかに生活できるよう支援を行います。

2 基本方針

事業所移転したばかりですが、少しずつご利用者の気持ちの安定がみられるようになっていきます。新型コロナウイルス感染症の類型も変わる見込みとなり、これからは外出の機会や地域の方々との交流の機会も増えることが期待されます。地域の方々の口コミで、結テラスの活動や雰囲気についての良い評価が発信されるよう、様々な場面において地域の方々とのつながりを大切にしていきたいと考えます。感染症の状況を見ながら、入居者様以外の方々の受け入れも行っていますが、地域性もこれまでとは異なるため、地域のニーズを把握しながら、新たな事業所の特色を作り、広く発信してきます。

3 重点事業

(1)これまで築いてきた方との関係性も大切にしながら、新しい環境での地域とのかかわりを増やしていきます。

移転に伴いせっかく築いてきた関係性がなくなってしまうよう、これまでお世話になった地域の方々へ広報紙や季節のあいさつ状などを送付するなどして状況を伝える機会をもち、つながりを大切にしていきます。

佐土原地域についての情報を写真や行事参加を通して発信し、地域への理解や興味を持てるような環境づくりを行います。

(2)不測の事態(感染症・災害)に柔軟に対応できるよう、日頃から訓練を実施し、備蓄の強化を図ります。

新型コロナウイルス感染症に直面した経験を踏まえ、常日頃から感染症に対する意識を持ち、利用者様の安心・安全を第一に考えた感染症対策に努めます。また、職員自身の体調管理も徹底していきます。

災害時は施設が地域資源として役割を果たせる「福祉避難所」として機能できるよう、早期に準備を行っていきます。

B C P(業務継続計画)マニュアルをもとに災害、感染症における非常時を想定し、訓練を行います。訓練後は課題を抽出し、それに伴ったマニュアルの見直しを行い、より現実的な内容へ整備していきます。

自治体からの情報を常に把握し、避難確保計画の定期的見直し・更新に努めます。

災害時の緊急連絡網を作成・明記し、家族や職員・関係者への連絡が迅速に対応できるよう備えます。

(3)職員の業務効率化について積極的に検討、取り組みにつなげていきます。

人材不足が続き、職員の業務負担軽減が難しい状況です。地域の方との交流を兼ね、資格を持たない方(退職後の就労、学生アルバイトなど)にも介護助手として携わっていただく機会、またボランティアとなって話し相手等を担っていただく機会を作りながら、今後導入されるタスクシェアについての準備を行っていきます。

科学的介護を実践し加算算定していくために必要な情報を、日々の介護記録や計画書、評価で兼ねられるよう様式の見直し、記録内容の見直しを行っていきます。

(4) with コロナの生活の中でも楽しみを持ち、季節を感じながら生活意欲の維持、向上を図れるように支援します。

コロナ感染症の類型が変わり、with コロナでの日常生活が今後も続きます。季節を感じる行事やマンネリ化しないレクリエーションの内容検討、またその実施のための感染予防策を十分に検討しながら、元気に楽しみを持った生活が続けられるように支援します。

(5) 佐土原地域の相談処としても機能していけるよう、地域との関わりを増やしていきます。

佐土原地区民の方々に、地域に根差した施設と認識していただけるよう、地域自治会の方へ積極的に情報を発信し、感染症の予防対策を取りながら地域の方々が施設に足を運びやすい交流の機会を検討、実施していきます。

「介護相談処」としての役割・機能が、佐土原地区においても継続できるよう、職員の共通認識のレベル向上を目指します。まずは地域の方々との日常的な挨拶に始まり、顔の見える関係性の構築、施設環境、介護保険制度についての理解を深めます。

地域の方々との交流の中から、地域の課題を探ります。

新しい施設に興味を示される方も多くみられます。希望があれば施設見学の機会をもち、今の生活の中での不安や施設に期待することなどを聞き取りながら、地域に貢献できることを探り、できることから対応していきます。

周辺の清掃活動を定期的におこない、住みやすい街づくりを地域民と一緒に考えていきます。

(6) AI・ICTのシステム導入により、ご利用者への支援の充実につなげていきます。

令和4年度に導入した記録様式の電子化について、準備された専用機器にもまだまだ不慣れな状況があります。業務の効率化のために活用できるよう、職員が互いに理解を深め、ご利用者への直接支援にかかる時間の確保につなげていきます。

4 年間事業予定

月	事業名等(事業所内)	事業名等(地域貢献・地域交流等)
4月	体重測定、ひだまり1号館との交流会、お花見、ドライブ、調理実習、 防災訓練(火災) 、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	
5月	体重測定、グループホームとの交流会、外食ドライブ、調理実習、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、リフレッシュデー、 防災訓練(地震)	クリーン作戦
6月	体重測定、明照デイとの交流会、那珂の郷との交流会、花菖蒲見学、4～6月生誕会(住宅型合同)、調理実習、 防災訓練(通報) 、 防災訓練(火災) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	
7月	体重測定、ひだまり2号館との交流会、七夕祭り、そうめん流し、調理実習、 防災訓練(風水害) 、 防災訓練(地震) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	家族地域招待そうめん流し 佐土原夏祭り(だんじり)
8月	体重測定、グループホームとの交流会、調理実習、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、リフレッシュデー、 防災訓練(火災)	
9月	体重測定、ひだまり1号館との交流会、敬老会(住宅型合同)、7～9月生誕会(住宅型合同)、ドライブ散歩、調理実習、 防災訓練(消火器) 、 防災訓練(地震) 、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	
10月	体重測定、那珂の郷との交流会、運動会、調理実習、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、 防災訓練(火災)	クリーン作戦
11月	体重測定、ひだまり2号館との交流会、収穫祭(住宅型合	

	同) コスモス見学、社会見学、調理実習、 防災訓練(誘導) 、 防災訓練(地震) 、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	
12月	体重測定、ひだまり1号館との交流会、グループホームとの交流会、クリスマス忘年会、10～12月生誕生会(住宅型合同)、門松作り、新田原航空祭前日見学(第1土曜日)調理実習、 防災訓練(通報) 、 防災訓練(火災) 宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ	
1月	体重測定、初詣、新年会、調理実習、 防災訓練(地震) 、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ 利用者満足度調査	
2月	体重測定、那珂の郷との交流会、節分豆まき、外食ドライブ、梅見学、調理実習、宮崎市介護支援ボランティアの受け入れ、 防災訓練(火災)	
3月	体重測定、桜・菜の花見学、調理実習、 防災訓練(総合) 、 防災訓練(地震) 、宮崎市介護支援ボランティアの受入	クリーン作戦

その他の行事・会議・研修等

毎月定例会議：当該介護支援専門員又は地域包括支援センター主催による利用者担当者会議(自宅又は住宅型有料於)・企画会議(翌月行事検討)・デイ部門職員会議(利用者モニタリング)

外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修・宮崎市通所介護連絡協議会定例会

必要研修(内部)：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、接遇、計画書などの書類整備・内容の見直し

住宅型有料老人ホーム結テラス 令和5年度事業計画

1 目標

入居者様が、新しい地域での生活を楽しみ、穏やかに毎日が過ごせるよう、入居者様の目線になり考え、必要な支援を行います。日常生活に必要な機能回復及び療養上の介護支援について、状態を見極めながら適切な対応を行っていきます。

2 基本方針

新型コロナウイルス感染症の類型が変わろうとしています。様々な制限も緩やかになることで感染のリスクも更に身近になることが予想されます。入居施設は、集団生活の場であり一度感染者が出れば蔓延してしまうリスクが高く、それぞれが基礎疾患から重症化も考えられます。with コロナでも安全、安心に明るい生活が出来る様に、余暇時間の充実を図り身体的・精神的機能の維持向上を目指していきます。また、これまでは面会制限により入居者と家族が関わる時間が減少しましたが、新しい施設環境を生かして、感染予防対策を取りながら、顔を見て話しのできる環境の整備に取り組みます。遠方のご家族には、入居者様の健康状態や生活状況を伝達し、リモート面会システムの導入を検討しながら、施設とご家族が関わる時間を少しでも多く作る事で、信頼関係をより深め、入居者様、ご家族の安心した生活のために尽力します。

近年、地震や台風などの自然災害において日本国内でも甚大な被害が発生しており、宮崎県においても、南海トラフ巨大地震の脅威も予測されています。入居者様に必要なサービスを継続的に提供し、事業を継続するには、地震をはじめとした自然災害や新型コロナウイルス等の感染症対策が必要であり、作成した事業継続計画（BCP）ののマニュアルに基づいての訓練、見直し、共通認識が必要です。

新たな事業所となり、地域から向けられる期待は大きく、その期待に応えられる事業所としての運営を軌道に乗せることが必要です。最新の見守り機器も導入され、夜勤者の負担を軽減しながらより安心した入居者様の暮らしの実現にも期待がかかるところです。機能を十分に活用し、事業所の特色の一つとして人材確保及び人材育成にいかし、働きやすい環境づくりを行っていきます。また、新しい結テラスが、これから未永く地域のよりどころとなるよう、まずは福祉避難所としての機能や困り事相談処など地域共生社会の実現を目指していきます。

3 重点事業

(1)新しい環境での生活に慣れ、佐土原地区の行事や地区民たちとの交流を楽しみ、心温まる毎日が送れるよう支援を行います。

余暇時間に自室内での体操や廊下の歩行訓練が行えるよう、入居者様のレベルに応じた体操表（運動表）を作成し、取り組みを促す声掛けや実施確認を行います。スタンプカードを活用し称賛する機会を作りながら意欲向上、継続した取り組みにつながるよう支援します。

感染症の予防策を講じながら、地域の行事参加や近隣への散歩が実施できるよう日頃の体調管理についての意識向上を図っていきます。

かかりつけの医療機関との連携強化を行い、健康管理体制や体調不良時等の対応を協議し、迅速な対応を徹底して行う事で入院者や体調不良者の減少を図ります。入居者様の健康状態や治療方針などは、家族にも遅延なく報告していきます。

居室内の転倒やけがを繰り返さないよう、行動検知センサーの活用により、生活リズムの把握や生活状況の変化の気づきを増やし、検証しながら安心できる生活の支援を行っていきます。

入居者様の室内環境や身に着けているものから、体調不良や転倒などの危険につながる状況を推測し、早期に助言、改善できるよう支援を行います。

感染症予防の観点から、ご家族の支援が十分に得られない時期も、ご家族・ご本人と相談し

ながら適切な自費サービスや個別支援にて居住環境が清潔に保てるよう、助言や提案を行っていきます。

(2) あらゆる時間や場所を想定して訓練や準備を行い、防災意識を高めます。

夜間や早朝帯など時間によって勤務する人数が変わります。これからは、参加していただく入居者様の人数は限定するものの、時間設定や場面を変えながら訓練を行い、想定される様々な課題を早急に解決していきます。

備蓄食品について早急に内容の検討・整備を行います。備蓄品をリスト化し入れ替え時期を把握し備蓄品が不足する事が無いようにします。

地震での物の落下防止対策や危険物確認、懐中電灯等の非常時に必要とされる備品整備を行い、居室内の状況を各担当の職員で把握し、災害の予防を行います。

地震や停電時などの対応を、日頃から掲示物などで入居者様に伝え防災意識を高めていきます。

全職員で協議を行い、あらゆる自然災害や新型コロナウイルス等の感染症対策のための事業継続計画（BCP）マニュアルの理解を深め、必要に応じた改定を行っていきます。

(3) 入居者様家族と関わる時間を大切に、関係を深めていきます。

感染症の状況を確認しながら、適切な環境を整えご家族が参加できる行事などをどのような形で開催できるかを十分に検討しながら実施につなげていきます。施設の運営及び活動状況が確認できるよう、引き続き広報誌の配布を行う事と、開催可能な形での運営懇談会を計画し意見交換を行うと共に透明性の高い運営を行って行きます。

感染症の蔓延防止のため直接対面での面会が出来ない状況でも、ガラス越し面会や通話機器の利用、写真や動画など普段の状況を伝えるツールを活用しながら、入居者様の今の状態が伝えられるように努めます。

入居者様・入居者様家族の相談事や状況報告等では、全職員が入居者様の状況を把握し質問にも答えられるよう、個々のスキル向上と情報の周知徹底を行って行きます。

(4) 地域に開かれた施設づくりを行います。

地域の祭り（だんじり祭り、福祉祭り）に参加し、地域の方たちと交流しながら新施設への認知度アップや興味につなげ、施設へ足を運んでいただきやすい関係性の構築に取り組みます。

(5) AI、ICTの活用を検討し、入居者様へ安全な住まいの確保を行います。

最新の見守り機器の導入を行い、運用を始めています。最新機器に慣れ、機能を十分に活用しながら、普段と違う様子にいち早く気づき、入居者様の安心した住まい環境の確保を行って行きます。

記録の電子化を行うことで、職員の業務負担の軽減を図ります。電子機器使用について職員の理解度に差が生じないように、互いに情報共有を行い定着できるように努めます。

4 年間事業予定

月	事業名等
4月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月・生活相談・買い物支援
5月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニック合同避難訓練・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(火災想定)・買い物支援
6月	4～6月生まれの方の誕生会(デイサービスと合同)毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援
7月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援
8月	毎月1日～3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・園だより発行毎

	月・生活相談・避難訓練・買い物支援・第1回運営懇談会
9月	敬老会(デイサービスと合同)・7~9月生まれの方の誕生会・毎月1日~3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(地震想定)・買い物支援
10月	総合防災訓練2回目・大運動会(デイサービスと合同)毎月1日~3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・すずき内科クリニック合同避難訓練・買い物支援
11月	江平保育園との交流会(デイサービスと合同)・毎月1日~3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援
12月	10~12月生まれの方の誕生会・クリスマス忘年会(デイサービスと合同)・毎月1日~3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・避難訓練(夜間想定)・買い物支援
1月	新年会(デイサービスと合同)・毎月1日~3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援
2月	毎月1日~3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・園だより発行毎月・生活相談・入居者職員地域防災訓練への参加・買い物支援
3月	江平保育園との交流会(デイサービスと合同)・毎月1日~3日体重測定・すずき内科クリニックによる訪問診療月2回・広報誌発行毎月発行・買い物支援 第2回運営懇談会

上記以外の毎月実施の行事等

すずき内科訪問診療を月2回実施。

外部からの移動出張理美容利用・その他入居者生活の利便性を高める為の社会資源活用。

体重測定を月1回実施(毎月1日から3日の三日間)実施。

毎朝のバイタル測定。

デイサービスセンター・結テラスとの交流会及び合同行事。

毎月の献立表配布及びインフォメーションボード活用。

行事食の提供

訪問歯科診療

その他の会議・研修等

定例会議：住宅型有料部門職員会議(入居者カフェ、行事検討会、復命研修)

外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修、県市介護支援専門員連絡協議会、その他必要と思われる会議

必要研修(内部)：ターミナル・看取りケアについて、服薬について、危険予測検討について、リスクマネジメント会議、職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、介護保険関係

障がい者福祉部門 令和5年度事業計画

目標

「ワクワク！をキラキラに！」
～ココでワクワクをもったご利用者様がキラキラになる～

基本方針

- 1 新型コロナウイルス感染症の経験と「with コロナ」の視点から、安心安全なサービスを提供します。
- 2 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にした事業を展開します。
- 3 各事業が質の高いサービス提供に努め、それぞれの事業機能や特色をもってご利用者様の個性を活かした支援をします。
- 4 各事業がサービス機能や特色を活かし、関係機関とのネットワークを構築し「地域が知っている部門」を目指します。
- 5 今後の制度改正等の大きな変化に対応するため将来を視野に入れた取り組みを行います。
- 6 サービスの質の向上のため ICT、AI 等の先端技術の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。
- 7 障がい福祉部門として法人の運営にも繋がる組織基盤の強化を図ります。

部門内の各事業所の事業計画は、次ページ以降のとおり。

那珂の郷 令和5年度事業計画

1 目 標

多機能事業（就労支援、就労継続B型、生活介護、日中一時）としての機能を活かしたサービスの提供を実施して、ご利用者様に寄り添います。

2 基本方針

障がい福祉部門と那珂の郷の各自事業の目標達成に向けた取り組みが那珂の郷を作っていきます。

那珂の郷（各事業）のことは那珂の郷（全体）のこととして取り組んでいきます。

那珂の郷（全体）のことは明照福祉会の障がい福祉部門のこととして取り組む姿勢をもてるよう目指します。

明照福祉会の障害福祉部門のことは地域福祉（地域共生）のこととして考えていけるよう目指します。

- （1）ご利用者様の障がいの程度、特性を踏まえ、個性をとらえながら、各事業の機能を活かした、サービスの提供に努めます。
- （2）ご利用者様の活動への参加度合いと収益向上を目指して利用者の工賃アップに努めます。
- （3）相談支援事業や関係機関との連携に努めます。
- （4）地域に必要とされる施設運営を目指して、地域への貢献に努めます。
- （5）職員の支援能力を総合的に高めていきます。
- （6）新型コロナウイルス感染症の経験と「with コロナ」の視点から、安心安全なサービスを提供します。

3 重点事業

（1）「わたし（ご利用者様）たちのことを知ってほしい」のサポート

各事業の機能と専門性を踏まえた上で、利用者の興味、関心、能力、個性を適正に把握し、個々の利用者に応じた個別支援計画を作成し、実施します。

ご利用者様のニーズとストレングスモデル（強み）等に着眼して、PDCAサイクルを踏まえたモニタリング、個別支援計画を作成し実行していきます。

専門的知識を習得していきながら、ご利用者様が安心して通所できる環境を提供し、ご利用者様の可能性を見つけて広げていける視点で取り組み、個別支援は繋がっており、ご利用者様の人生を支援しているという専門性と責任を持てる職員がいる職場環境を目指します。

サービスの質の向上につながるICTやAIの活用も視野に入れていきます。

（2）「安心して暮らしたい」のサポート（生産活動の充実と工賃アップの推進）

各事業共通してご利用者様が工賃を得る喜びが持てる生産活動の提供と活動の中でご利用者様の関わる度合いを高めるため、個々人の強みを活かし、障がい特性に合わせ合理的配慮をした質的、物的な環境を整備してご利用者様の働きと生産性が繋がっている支援ができることを目指します。

B型事業は生産活動の収益を上げることで工賃原資を獲得し、目標工賃の達成に取り組んでいきます。

就労移行は就労支援で個々の利用者のスキルアップを目指した作業プログラムを実施して就労を含めたご利用者様個々人の将来を考える支援に取り組んでいきます。

生活介護は様々な作業や活動の工程の中で出来る事や「どうすればできるか」「何が原因か」等の視点を持って利用者に関わることに取り組んでいきます。

(3)「見守られている安心」のサポート(関係機関との連携の充実)

相談支援事業やグループホーム、関係機関との連携に努めます。

各相談支援事業所や支援学校、就労センター等との関係機関と連携し生活支援や就労支援で必要に応じて対応していきます。

相談支援センター明照、グループホームならの木と連携し「共生型サービス」をテーマに情報等の把握や障害者福祉部門として取り組めることを検討していきます。

特別支援学校の実習を積極的に受け入れ、実習生一人ひとりに応じた手厚い支援に努めます。

(4)「みんなの地域とは…」の追求(地域への貢献)

地域に必要とされる施設運営を目指して、地域への貢献に努めます。

ご利用者様、家族、地域のニーズを汲み取ります。

サン・テラスの運営充足を目指します。給食業務以外にも委託業業務を行います。

必要な社会福祉の在り方と「地域共生社会」に向けた取り組みを那珂の郷(障がい者福祉部門)として出来ることを検討していきます。

旧公民館跡地の活用において、公益的な取り組みで障がい者福祉部門で協力できることは、積極的に協力します。

(5)「知識とアイデア」で取り組む(職員研修の充実)

職員のご利用者様への支援能力を高める取り組みを行います。各事業間の連携を図り保護者の要望に答えられるよう、職員の支援能力を高めます。施設外研修へリモート等も利用して積極的に参加し、事業毎の知識を深め、職員のレベルアップを図ります。

職員の経験年数や職種に応じてキャリアアップ研修に参加して組織が健全に機能して処遇の改善に繋がることを目指します。

ご利用者様に関わることを検討していくことは虐待防止に繋がっていると捉えた「サービス向上検討会」が機能するよう会議、研修を実施します。

検討が必要な事項をくみ上げていき、サービス向上検討会を今まで以上に機能させていきます。

障がい特性や強度行動障害等の特化した研修に積極的に参加して専門性を高めます。

制度の改正や見直しに対応できるよう福祉の動向などにも全職員が意識できるようにします。

(6)「もしも…の準備」(事業継続計画(BCP))

事業継続計画(BCP)を作成し、災害時などの緊急時にも、安心安全なサービスを提供します。

作成担当者を任命し計画的に取り組めます。

作成後はBCM(事業継続マネジメント)に取り組む職員間で共有します。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月	合同交流会 新規利用者歓迎会、那珂の郷の会保護者会
5月	合同交流会 園外レク遠足
6月	合同交流会 誕生会
7月	合同交流会 スイカ割り大会、ミニプール遊び
8月	合同交流会 七夕、夏祭り、合同防災訓練
9月	合同交流会 誕生会、収穫祭、遠足
10月	合同交流会 運動会
11月	合同交流会 園外レク遠足

12月	合同交流会 餅つき大会、新田原基地航空祭前日見学(予定)、誕生会、クリスマス会
1月	合同交流会 新年会、鏡開き、成人祝い、ボーリング大会
2月	合同交流会 節分、合同防災訓練
3月	合同交流会 園外レク遠足、誕生会

その他、毎月実施する行事等

(1) 全事業

バイタルチェック・ロッカー整理
車両整備
レクダンス
移動図書館での本の借用と返却

(2) 就労継続支援事業B型

生産活動(農耕・手工芸)
施設外就労
サテライト(サン・テラス)での活動

(3) 就労移行支援事業

施設内生産活動
施設外就労
職場実習
ハローワーク訪問(その他サポート機関利用)

(4) 生活介護事業

生産活動、創作活動、音楽活動、美化活動、運動、調理実習、生活訓練、社会見学、施設間交流会、余暇活動、販売所納品集金、生產品配達、回収(アルミ缶等)

(5) 日中一時支援事業

公共施設の利用
カラオケ支援
外出支援、食事支援等
金銭管理支援(昼食代)
買物支援(金銭管理支援)
地域のイベント参加
運動
ゲーム

事業別の個別の計画は、次ページ以降のとおり。

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

就労継続支援B型事業

1 目標

作業への意欲向上、スキル向上を目指すとともに、利用者様が、住み慣れた地域の中で、生き甲斐を感じ充実した地域生活が送れるよう、一人ひとりの個性と可能性を尊重した作業提供を行います。

2 基本方針

利用者様一人ひとりにあった作業や環境を提供し、生き甲斐や達成感を感じながら作業スキルの向上が出来るように支援を行います。利用者様が地域で自立した生活を送ることが出来るように、工賃の水準向上に向けて、各作業内容の見直しや自主製品の販路拡大、情報発信を強化すると共に、地域イベントへの参加等による地域との結びつき、連携の強化に努めます。また単に工賃向上を目指すのではなく、障害特性に合わせて、自立が意識出来るよう社会生活面や日常生活面の支援を行います。更に、地域活動、体験の場を提供していく中で生活の幅を広げるとともに、仲間作りや楽しみ作りができる支援にも心がけます。そして、サン・テラスや他事業所における作業提供に向けての取り組みを強化します。

3 重点事業

(1) 利用者満足の支援

利用者様、ご家族の満足できる利用の実現の為、ニーズに沿った個別支援計画を作成し活動やサービスを提供します。

苦情処理体制の整備、拡充を図るとともに、苦情の際は迅速かつ誠意ある対応を行い信頼、満足をそこなわないよう努めます。

利用者様個々の自己決定、自己実現を尊重し、利用者を主体とした生活が営めるような支援の提供を行います。

(2) 工賃向上のための支援

販売ルートの開拓などに努め、受注作業を確保し農耕では収穫量を増加させていけるよう努めます。

利用者様の能力に合った作業、収益に合った作業を考え、作業の工程や細分化の工夫等定期的な見直しを行います。

新しい作業の提供を考え、利用者様に理解しやすい表示、環境作りを行います。また、視覚的に行いスムーズに作業が出来るように取り組みます。

(3) サービス・支援力の質の向上

利用者様とご家族を取り巻く総合的な生活環境、必要なニーズを的確に把握し、求められるサービスの提供が行えるよう職員の質の向上に努めます。

新しいことへのチャレンジやその人らしい生活が送られるよう利用者様の視点にたったサービスの提供に心がけます。

定期的なサービス向上検討会を行い、個別支援計画に沿った支援が実施出来ているか、毎月の振り返りをしっかり行い、職員間で共有します。

作業意欲や意識が高まる環境、仲間意識が作れる環境等、場面に応じた環境設定に取り組みます。

研修などに積極的に参加し職員の能力向上と支援をレベルアップする意識作りを行います。

(4) 地域に根差した取り組み

地域と農福連携事業や販売等のネットワーク作りを意識し工賃向上に繋がります。
サン・テラスと連携し他事業所の受託作業提供を充実させていきます。
グループホームでの生活環境の充実で地域とのつながりを広げていきます。

(5) 心身共に健康に過ごす

毎月バイタルを実施し健康状態を把握し、正しい生活習慣を意識できるような機会を設定し家族と共有します。
高齢化を視野に入れ、体を動かす活動への支援を行い健康維持に努めます。
衛生面的な環境作りについて、職員一人ひとりが常に意識し感染症対策に取り組みます。

(6) リスクマネジメント体制づくり

火災、地震、水害が発生した場合、利用者様の迅速な安全確保が出来るよう各関係機関の立会のもと防災訓練を実施します。また、事業継続計画(BCP)を職員間で周知できるようにし緊急時や災害時に備えます。
送迎サービスを安全且つ安心して運行出来る様に職員一人ひとりの安全運行意識を向上させ事故をなくす取り組みを行います。
常に、利用者様一人ひとりの状況を把握し、職場環境の安全性について検証し、リスクマネジメント体制に基づいて、事故防止や感染症対策に努めます。

4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

就労継続支援B型事業サテライト事業所（サン・テラス）

1 目標

食事を安全に「食べる楽しみ」、「味わう喜び」を提供できるよう職員、利用者一緒に取り組みながら品質向上を目指し、工賃アップを図り、自立を目指します。

2 基本方針

- (1) HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を徹底して取り組み、安心安全な食事提供を行います。
- (2) 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にし、地域での、感染症や災害へ積極的に協力します。
- (3) 質の高いサービス提供に努め、個性を生かした支援を行います。
- (4) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

3 重点事業

(1) HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を徹底して取り組み、安心安全な食事提供

作業環境、保管環境の基本衛生管理（整理、整頓、清掃、清潔、躰、洗浄、殺菌（7S））を全職員で取り組みます。

原材料受入時/保管/下処理中/殺菌/調理加熱/急速冷却/仕分け/保管/出荷時の温度と時間管理を遵守し記録します。

(2) 地域共生社会の実現のために、地域とのつながりを大切にし、地域での、感染症や災害へ積極的に協力

定期的に事業継続計画（BCP）訓練を行い、運用できるよう見直しを行っていきます。
地域の美化活動に参加し、地域貢献に取り組みます。

(3) 質の高いサービス提供に努め、個性を生かした支援

新たに、高齢者施設（結テラス）からの受託作業（居室清掃、洗濯）を始め、高齢者の方との交流を行いながら、作業の分担化を行い、作業選択の幅を広げ、工賃向上を目指します。

サービスの質の向上のため、専門的研修へ参加します。

(4) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります

サイボウズを活用し、情報共有を図り業務の見える化を行い、業務効率や質の高いサービス提供に取り組みます。

4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

生活介護事業

1 目標

利用者や保護者一人ひとりの声に耳を傾け、多様性を受け入れ寄り添い支援をしていきます。コロナ禍において日常が変化していく中でも「その人らしく」を発揮しながら生活できるよう、選択の機会、地域交流の機会...様々な経験の機会を提供していきます。経験を通して、利用満足度の向上、地域での利用者主体の「居場所づくり」に繋げていきます。

2 基本方針

コロナ禍において日常生活が変化し続ける中でも、「那珂の郷だから」通所したい、
がしたいと思っただけの事業所づくりを目指していきます。また、自分らしく生活できるよう選択や自己決定ができる機会の提供をし、実現に向けて温かな雰囲気の中で支援を行っていきます。日々のコミュニケーションに重点を置き、その中で多種多様な活動の提供を行うことで利用者の個性を伸ばし、生活を豊かにしていくと共に利用満足度の向上に努めていきます。また、活動を通して積極的に地域と関わる機会を設けていきます。

3 重点事業

(1) 信頼関係の構築と利用者の理解

利用者とのコミュニケーションを図る上で言葉以外の反応にも注目していきます。気持ちに寄り添った支援を行うことで信頼関係の構築に努めていきます。

日々のコミュニケーションを通して、一人ひとりの特性や個性への理解を深めていきます。その中で知り得た情報を基に求められる活動の検討を行っていきます。

(2) 多種多様な活動の提供

利用者一人ひとりの特性や個性を活かし、生産活動や創作活動等を提供していきます。

五感で感じられる四季の活動を取り入れることで感覚的に季節を楽しんでいただけるよう努めていきます

積極的に運動を取り入れることで、心身共に健康に生活できるよう支援していきます。

生産活動や運動を通して地域との交流を図る機会を設けていきます。

個々の個性に合わせた支援を計画・実行していくことでより主体的な活動参加に繋がっていきます。

特性・個性に応じた支援や環境の調整を行う中で自己肯定感をはぐくみ、達成感、満足感を感じていただきます。

(3) 基本的生活習慣・社会性の育成

日々の生活の中で職員が手本となるよう意識し行動することで、挨拶の行き交う温かな環境づくりに努めていきます。

生活訓練を通して繰り返し、生活習慣や社会性に繋がる項目について確認していくことで習慣として身に着けられるように支援していきます。また、その都度利用者の理解度について振り返り、より良い内容への見直しを行っていきます。

(4) 保護者(会)との信頼関係構築

保護者との交流の機会を大切に、丁寧なコミュニケーションを通して信頼関係構築に努めていきます。

サービス提供記録をコミュニケーションのツールとして捉え、日々の利用者の様子を丁寧に伝えることで安心して利用していただきます。

保護者会との懇親会には積極的に参加するようにし丁寧なコミュニケーションを図ること

に努めていきます。

(5) チーム支援の提供

定期的にケース検討会を行うことで、活発な意見交換を行い、チームとして支援を支援に取り組み、支援の質の向上に努めていきます。

活動の担当を割り振ることで様々なアイデアを出し合い、より良い活動提供に繋げていきます。

内部・外部研修に積極的に参加することで専門性を高めていきます。

(6) 感染症・災害に備えた取り組み

災害への理解や意識が持てるよう地震、台風、火災などを想定し避難準備や避難経路などについて講話を行って支援していきます。

各関係機関立会いのもと定期的な合同避難訓練を実施し、利用者の災害に対する理解を促す支援を行います。

感染症対策に関しては月目標に掲げるなどして啓発していけるように支援します。

事業継続計画（BCP）を職員間で周知できるようにし緊急時や災害時に備えます。

4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

就労移行支援事業

1 目標

利用者の就労を目指します。

2 基本方針

個々、一人ひとりの自分らしい働き方の実現に向けて、就労、暮らし、余暇のバランスにより、豊かな人生を送ることができる力の習得を支援します。

ご家族様や利用者様のニーズに合わせ個別支援計画の作成、モニタリングを行い、個人の強みを引き出せるような丁寧な支援に努めます。各トレーニングや作業を通して時間いっぱい作業ができる体力を身に付け、根気強く働く習慣、仲間を意識して協力すること、社会性や責任感を身に付けられるよう支援に努めます。法人内及び地域資源と連携した訓練を行い、就労に必要な知識や技術を身に付けられるよう支援に努めます。

利用者様の就労に関わる機関との連携を図り、職場見学や体験、実習等に取り組みめるよう支援を行います。就労担当者会や就労系研修会の参加を通して関係機関との情報交換を行い、制度改正に対応できる体制を整えていきます。

3 重点事業

(1) 個々の力、個性を活かしたサポート

働きたいと願う気持ちや意欲に寄り添う支援を行います。

サービス提供票を活用してご家庭との情報共有に努めるようにし、就労アセスメント等からご家族や利用者のニーズ、思いに寄り添った個別支援計画を作成し支援を行ってまいります。

モニタリングや就労評価シート等により、個々の達成度や満足度を把握しながら細やかな個別支援計画の修正に努めます。

作業や活動における利用者の得意、不得意を見極めるようにして、作業内容や提供方法、作業環境の整備等を行い職員間で情報を共有しながら支援に努めていきます。

(2) 学び楽しむ力、暮らす力(学習・余暇・くらし)をサポート

豊かで幅広い社会生活を送るために必要な力の向上に努めます。

健康を意識し規則正しい生活を送るために必要なことを習得するため生活トレーニングを活用して繰り返し学習できるよう支援してまいります。

毎朝の朝礼時にお互いの体調確認を行うことで健康維持やセルフケアを意識できるよう支援してまいります。

生活の質を高める余暇の過ごし方を考える機会の提供を行い、社会人としての暮らしをイメージできるよう支援してまいります。

探す、調べるなど学習意欲につながるようタブレットやパソコン等を活用できるよう支援してまいります。

(3) 関わる力(コミュニケーション)をサポート

人と人との円滑な社会生活を送るために必要なコミュニケーション能力の向上に努めます。

作業に取り組む際には作業内容を具体的に伝え役割を明確化することで、誰が何をするかなど相談したり助け合って行える機会の提供を行うことでコミュニケーションを図ることができるよう支援してまいります。

ソーシャルスキルトレーニング(SST)を活用して、報告、連絡、相談の意味や必要性、相手の気持ちを理解し、助け合い、協力することの大切さを意識付けられるよう繰り返し学習し振り返ることができるよう支援に努めます。

販売所への訪問や施設外での作業を通して、人と人との関わりを体験し、社会貢献及び共

生社会の実現につながる意識付けができるよう支援していきます。

(4) はたらく力(作業・就労)をサポート

作業や仕事において求められる技術や意識、就労に必要な能力の向上に努めます。

生産活動を通して物作りの楽しさを知り、販売所での在庫管理等を行うことで販売の喜びが感じられるようにして生産意欲につながるよう支援をしていきます。

法人内及び地域資源と連携した職場実習や体験、施設外就労に取り組むことで地域社会への適応能力が高められるよう支援に努めていきます。

訓練を通して根気強く働く習慣や一定時間仕事に耐えられる体力づくり、商品を丁寧に扱うことや道具を正しく使うことで社会人としての就労への意識付けができるよう支援に努めていきます。

訓練を通じて職業準備性が高まってきた方については求職活動を各関係機関(公共職業安定所、障がい者職業・生活支援センター等)と協力し行っていきます。

(5) 支援の力(職員研修の充実)

利用者及びご家族の思いや要望に答えられるよう、職員の支援能力を高めます。

利用者の持つ強みに着目し、得意、不得意への配慮をしながら丁寧な支援ができるよう職員間で定期的に話し合い支援能力を高めていきます。

利用者の作業への取り組みを観察し、個々の能力に合わせた作業提供や環境の整備を行い、手本を見せるなどの工夫をしながら個別支援計画に沿った一貫した支援ができるよう職員間での情報共有に努めていきます。

就労担当者会や就労系研修に参加し関係機関との情報交換を行って制度改正などに対応できるよう体制を整えていきます。

(6) 「もしも…」に備えて

災害や感染症に迅速に対応できる体制を備えます。

災害への理解や意識が持てるよう地震、台風、火災などを想定し避難準備や避難経路などについて講話を行って支援していきます。

各関係機関立会いのもと定期的な合同避難訓練を実施し、利用者の災害に対する理解を促す支援を行います。

感染症対策に関しては月目標に掲げるなどして啓発していけるように支援します。

事業継続計画(BCP)を職員間で周知できるようにし緊急時や災害時に備えます。

4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

日中一時支援事業

1 目的

在宅における日常的に介護をしている家族の負担軽減に努めます。

2 基本方針

- (1) 利用者の個々の特性やニーズに応じたサービス提供に努めていきます。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場に立ったサービス提供に努めていきます。
- (3) 社会の状況や変化に対応し安心して活動ができるよう信頼関係の構築に努めていきます。
- (4) 相談支援事業所や関係機関との連携を図ります。

3 重点事業

(1) 利用者の理解と個別に応じたサービスの実施

利用者の興味や関心を日々確認し職員間の連携に努め満足感が持てるサービスに努めていきます。

安全安心に過ごして頂けるよう環境整備についても具体的な取り組みを行いサービスの向上を目指します。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築サービスの質の向上

個々の想いを大切に安心して活動できるよう信頼構築に努めます。

利用者及び家族からの要望は職員間で共有し職員の支援能力を高めていきます。

(3) 基本的な生活習慣を育成し心身共に健康に過ごす

利用者の健康状態の把握に努め正しい生活習慣が意識できるよう支援します。

環境に応じた調整や体を動かす活動も取り入れ健康維持に努めていきます。

感染症の対策を継続し情報収集や必要な対策を行い安心して利用できるよう努めていきます。

(4) 社会性の育成

施設外での活動の際は挨拶やルール等の必要な知識が身に付けられるよう支援に努めます。

利用者の要望を取り入れ余暇の充実に繋げていきます。

(5) 災害に備えた取り組み

迅速な安全確保が出来るよう各関係機関の立会のもと防災訓練を実施し災害に対する意識を高めていきます。また、BCP 業務継続計画を周知しもしもの時の対応に努めていきます。

利用者の状況を日々確認し感染症に対する知識や対応方法について職員の意識向上に努めます。

4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

「那珂の郷」指定事業所別事業計画

グループホームならの木

1 目的

此処に住む方が安心して暮らし、地域の中で生活していく環境を提供します。

2 基本方針

- (1) 定員(6名)の入居を目指して、事業を軌道に乗せていきます。
- (2) 地域の中で利用者が共同して自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援していきます。
- (3) ご利用者のご様子や環境に応じてご相談や日常生活上の支援を行います。
- (4) 地域とのつながりを大切に、共生社会実現のひとつの在り方を目指します。
- (5) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

3 重点事業

(1) 定員(6名)の入居を目指して、事業を軌道に乗せます。

上半期以内の定員の半数以上入居を目指します。
随時の見学、問い合わせ等に対応していきます。
相談支援事業所等への募集案内を行います。
体験利用を積極的に受け入れていきます。

(2) 地域の中で利用者が共同して自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援していきます。

共同生活をしながら個々の日中の活動先への参加や余暇の過ごし方が出来るよう支援します。
ご近所や地域の方からのご理解やご協力を頂けるよう、ご挨拶や地域の活動などへの関わりをしていきます。

(3) ご利用者のご様子や環境に応じてご相談や日常生活上の支援を行います。

ご利用者の身体及び精神の状況やその置かれている環境に応じて共同生活住居においての相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を効果的に行います。
ご利用者の生活サイクルに応じて支援していきます。

(4) サービスの質の向上のため ICT, AI 等の活用を図りソフト面、ハード面の充実を図ります。

サイボウズを活用し、情報共有を図り業務の見える化を行い、業務効率や質の高いサービス提供に取組みます。

4 年間事業予定

那珂の郷 年間行事計画を参照

総務・地域貢献部門 令和5年度事業計画

目標

みんなと暮らすまち（地域）が幸せであること
～ まちの形にあった、人・場所・時間をつなぐ ～

基本方針

- 1 新型コロナの感染予防を行いながら、「with コロナ」を掲げ、地域とともに希薄になりつつあるまち（地域）の縁・時間の回復を目指します。
- 2 地域共生社会の実現の基礎・基盤となる機能や場所作りを目指していきます。
- 3 明照福祉会ならではの福祉の専門性や資源を活用し、地域力の向上に力を注げるよう考え、努めます。
- 4 地域貢献の意味・意義を事業所・個人でも地域貢献の必要性を理解し、まち（地域）の幸せに貢献します。
- 5 人々や地域にかかわる制度や社会情勢などの変化について、分かりやすく情報提供し、ともに考え必要な対応が行えるよう努めます。
- 6 A I ・ I C T等の機能を地域活動の活用や地域のP R等に生かせる仕組みを目指し取り組んでいきます。
- 7 地域に関かれた法人・事業所としての役割を自覚し、まち（地域）の幸せの形を、地域とともに描いていきます

地域公益活動の事業計画は、次ページ以降のとおり。

地域公益活動 令和5年度事業計画

改正社会福祉法により、社会福祉法人は、地域公益活動を行うことが法律上、義務化されました。しかし、社会福祉法人の成り立ちを見ると、地域社会に対して公益的な活動を行うことは当然のことであり、本会もその認識のもと、これまでも様々な取り組みを行ってきました。これからも、地域にとって必要なことに積極的に挑戦していきます。その中でも、児童福祉部門の「さどわらスマイルクラブ」と高齢者福祉部門の「配食サービス」について個別の事業計画を作成し、さらに内容を充実し、取り組みます。

スマイルクラブ

1 目的

- (1) 乳幼児期を中心とする子育て中の保護者支援を継続的に行います。
- (2) 子どもの姿をありのままにとらえ、保護者としてどう対処したらよいか、その養育姿勢の向上を支援します。
- (3) 子どもとともに伸びゆく保護者の幸せづくりに貢献し、この地域に住んで良かったという実感づくりに努めます。

2 基本方針

今後ますます少子化が進み、家族や地域社会とのつながりも希薄すると予想されます。そのような中、急増していくであろう育児についての不安や孤立感の悩みに対応し、園に在園する子どもたちだけでなく、地域全体の子どもの健やかな成長を目指し、子育てにかかわっている皆さんの育児不安を軽くし、親子ネットワーク作りや心の癒しに貢献するとともに、地域の親子の良きパートナーとなるよう活動します。

「with コロナ」の観点から、変化していく社会情勢に基づいて、地域に住む子育て世帯に必要な事業活動を発信していきます。

3 重点事業

(1) レクリエーション

保護者が気軽に楽しく参加できるレクリエーションを行い、子育ての喜びや楽しみを感じていただくとともに、親同士のネットワークづくりに貢献します。

(2) 子育てに関する講座（幼児安全法・0歳児からのジェンダー・親子食育等）

子育てに関する講習会や講座を行い、育児不安の解消に努め支援をおこないます。

(3) 新規事業の内容確認

正規職員研修で取り上げられていた内容を検討し、実施可能であればスマイルクラブも協力して取り組みを前向きに検討していきます。

4 年間事業計画

月	事業名等
4月～5月	メンバー会議、活動内容の最終確認・実施方法検討
6月	活動内容の周知（案内文書配付）
7月～2月	各レクリエーション・講座の実施
3月	子育てアンケート実施

配食サービス

1 目標

「生活の安心」・「食の楽しみ」・「栄養確保」のサービスをお届けします。

～ 地域の方々が、心も身体も豊かに毎日の生活が継続できるように、社会福祉法人に求められている地域貢献事業として、配食サービス事業を行います。 ～

2 基本方針

地域の方々が、いつまでも住み慣れた在宅生活が続けられる事を目的に、社会福祉法人明照福祉会として地域貢献事業を継続していきます。

独自の配食サービス事業、宮崎市生活支援配食事業の2種類の事業を行っていますが、地域の方々にとって必要不可欠な事業として今後もそのニーズに応えていきます。

特に今後は高齢者を取り巻く状況の変化として「社会構造の変化」の課題が挙げられます。独居世帯、老々世帯など支援が必要となる地域の方々が増えてくることが予想されます。その必要な方々に支援を行うためには、これまでの経験等を活かし、同法人内だけではなく他の関係機関とも連携強化を図り、食の提供のみならず安否確認の充実を図り、在宅生活継続のための必要な支援(インフォーマルサービス)の提供を行います。

さらに、その他、地域に必要とするインフォーマルサービスが取り組めないかの視点を持ち、検討及び実践に努めていきます。

また、病状に応じた療養食の提供も今年度の最大のミッションとして障害福祉部門と更に連携強化を図り確実にサービスとして提供していきます。

3 重点事業

(1) 必要性の見極めを行い、社会福祉法人明照福祉会だからこそ行える地域貢献事業(配食サービス事業)を目指します。

インテークの際に、安否確認の必要性を確認し手続きなどを進めていきます。

(食のサービスのみが必要の方であれば他の同業者へつなぐ対応を行っていきます。)

夕食の利用希望の際は、利用者の権利を尊重するため、利用料負担の補助がある宮崎市生活支援事業での利用を進めていきます。

定期的に事業に関わる評価を行います。

(業務執行役員会などの機会を活用し分野を超えて意見交換を行います。)

(2) 在宅生活延長のための事業として安否確認サービスの充実を目指します。

アセスメントの充実を図り、利用者が望む必要とする適切な安否確認を行っていきます。

アセスメント状況を、サイボウズを活用し全職員で情報共有しながら利用者の状態変化がある際は、早期に気づき早期に適切な支援が行えるように努めていきます。

(サイボウズの活用と周知ノートの活用充実も図ります)

利用者の変化に気づくためにも、職員のスキル向上のための研修に取り組みます。

(年2回 高齢者の特性を知る研修 食事やお薬の大切さを学べる研修 など)

緊急時に迅速な対応が行えるように、マニュアルの作成や必要な研修を行います。

(年2回 心肺蘇生研修～高齢者福祉部門部会研修への参加 マニュアル周知研修)

(3) 食事を楽しむということが重要です。利用者の様々なニーズに応えるため根拠に基づいた栄養バランスの整った食事や持病に応じた食事の提供をサンテラスと協働で行っていきます。

食事の美味しさを追求していくためにも、利用者満足度や配達の際の意見をきちんとサン・テラスへ情報提供し改善を目指していきます。

令和5年度中には、管理栄養士が作成した根拠に基づいた栄養バランスの整った献立立案が行えることを目指してサービス提供を行っていきます。

減カロリーや減塩食など、病状に応じた食事の提供を行える取り組みに努めます。

アセスメントや随時の再アセスメントで、変更となった形状等の工夫を迅速に対応が行える

ようにサイボウズなどを活用し連携を行っていきます。

(4)「ポストコロナ」の視点を大切に、必要な感染防止対策を継続しながら事業を継続していきます。

マスク着用、随時の手指消毒、使用備品の消毒などの感染症対策を継続しながら安心・安全な配食サービスの事業を継続します。

職員が感染した時の備えとして、高齢者福祉部門全体でカバーフォローが行える体制づくりを常に整えて置きます。

(5) 経営安定を目指し有効的な食材活用や適正な人員配置に努めていきます。

食材のコスト削減のために、ルール化を行ったキャンセルの取り扱いを遵守し利用者にも理解を得ていきます。(どのような事情でも、前日の午後以降はキャンセルできません。)

食材の有効的な活用の努力を継続していきます。

発注人数の確認時期の検討を行うことで実数との差を極力減らしていきます。

社会福祉法人の地域貢献事業として行っている事業ですので、一般の同業者とは区別化し「安否確認」など、福祉生活課題が高い方を優先に利用頂きます。その事で、収支上経営バランスがとれた宮崎市生活支援配食事業の利用者比率を上げて経営の安定化を目指します。

(6) 地域が必要とするインフォーマルサービスを現在の配食サービス事業の環境を活かし取り組みにつながるように努めていきます。

地域や利用者のニーズを確認するため、アンケートなどの方法で確認し新たな必要なサービスを創り出す取り組みを行います。

各関係機関と協働しながらサービスを担う体制を作ります。

現時点での必要とされるニーズ

(ごみ捨て・買い物支援・移送サービス・自宅外の庭などの手入れ、病院付き添いなど)